

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	90201105	
事務事業名	庁議部課長会議事務	
予算書の事業名	1.企画一般管理費	
事業期間	開始年度	昭和46年度
	終了年度	継続
	業務分類	2. 内部管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01010200
部名等	企画総務部	
課名等	企画政策課	
係名等	企画係	
記入者氏名	矢田 厚子	
電話番号	0765-23-1067	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	001020106
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	6. 企画費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
庁議、部課長会議にかかる経費管理		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①意思決定を必要とする庁議議題 (市の基本方針、重要施策等) ②連絡調整を必要とする庁議議題 (部局間の重要な事業、行事等の調整等) ③事務連携を必要とする部課長会議議題 (指示事項、報告連絡事項)	対象指標	① 意思決定を必要とする議題	件	29	31	30	30	30
			② 連絡調整が必要な議題	件	23	29	20	20	20
			③						
手段	<平成22年度の主な活動内容> 定例庁議及び部課長会議は月1回開催。その他市長が必要と認めた場合は臨時に会議を開催。 4月開催の庁議における各部の重点事項の協議内容を、課題のみとし、担当課から解決案を提示する様式に変更 *平成23年度の変更点 会議開催については、特に変更なし 各部からの重点課題のばらつきを整理するため、具体的事項を記載例としてあげた様式に変更	活動指標	① 庁議開催数	件	14	14	16	16	16
			② 意思決定した議題	件	29	31	30	30	30
			③ 連絡調整した議題	件	23	29	20	20	20
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ①意思決定を行う。 ②連絡調整を行う。	成果指標	① 意思決定をした議題/意思決定を必要とする議題	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
			② 連絡調整した議題/連絡調整の必要な議題	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
			③						
その結果	<施策の目指すがた> 各種計画や施策の整合性と統一性を確保しながら、計画的な行政運営が行われています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 企画担当部設置時から		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	
			(4)一般財源 (千円)	248	375	0	0	0	
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	248	375	0	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 各事業での関連性が高まり、部局間を越えての情報共有、連絡調整が必要となっている。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1	1	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	400	500	500	500	500	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	1,682	2,103	2,103	2,103	2,103	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	1,930	2,478	2,103	2,103	2,103	
			(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) HPで公開されている市の開催状況や協議内容の公開などは参考として閲覧している。						
		<input type="radio"/> 把握している							
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない							

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市の施政方針等を決定する機関であり、部局間や各課間の連絡調整を行う機関として重要である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 対象と意図は適切である。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 部課長会議の協議事項が、徐々にであるが市の重要事項に関する情報共有の場となりつつある。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 行政の意思決定機関の最高位である庁議の決定事項が部課長、課員と情報伝達が正確かつすばやく伝達できるよう、行革推進会議や事務改善でシステムを検討する必要がある。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 開催する会議の目的を明確にし、時間設定を設けるなど進行方法を見直すことで効率性及び効果向上が見込める。会議内容の説明をパワーポイント等で行い、紙ベースの資料の作成を削減することができる。また、会議の効率的開催により、参加者の拘束時間の削減が見込まれる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 業務時間の削減を実施

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 市政運営方針は、市の行う事業全般に影響を及ぼすため、受益者を特定できない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 特定受益者なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	適宜、会議運営の見直し コストの方向性 削減
	中・長期的 (3～5年間)	適宜、会議運営の見直し 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

部課長会議を通じて、市の方針や庁議での決定事項が全職員に伝達されるようにする。各課から報告されるイベントやお知らせ等は、特に部課長会議を通じて周知する必要があるものを除いて、庁内掲示板やメール等を利用するよう徹底する。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53302202	
事務事業名	重点事業要望費事業	
予算書の事業名	2.重点事業要望費	
事業期間	開始年度	平成5年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01010200
部名等	企画総務部	
課名等	企画政策課	
係名等	企画係	
記入者氏名	木下 英暁	
電話番号	0765-23-1067	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	001020106
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	6. 企画費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績					計画					
翌年度の市の重点事業に関し、新規事業の採択と継続事業の推進、国・県主体事業の推進等を目的に、県、国(各省庁)、県議、国会議員等に要望を実施する。		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度					
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)											
	①新規要望事業 ②継続要望事業	対象指標	件	4	4	4	4	4				
		② 継続要望事業	件	23	23	23	23	23				
手段	<平成22年度の主な活動内容> 7月5日に県知事、担当部長及び富山河川国道事務所要望、8月10日に北陸地方整備局、県選出国会議員へ要望、10月28日に北陸地方整備局要望、11月10日に富山河川国道事務所要望、県選出国議員事務所への要望を行った。	活動指標	回	1	2	1	1	1				
	*平成23年度の変更点 9月に冬要望の照会を行い、11月の8号バイパス期成同盟会の要望にあわせ、再度、魚津市の重点要望も行っていたが、要望の内容が夏とほとんど変わらないことや、他市町村も年に2回の要望を行っていないことから、平成23年度から、原則、冬要望は行わないこととした。		回	1	1	1	1	1				
		回	2	2	1	1	1					
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	成果指標	件	3	4	4	4	4				
	①新たに採択される。 ②引き続き継続される。		件	24	23	23	23	23				
その結果	<施策の目指すがた> 効率的な行政経営により、財政の健全化と質の高い行政サービス提供が実現しています。適切な行政経営を通じ、市民のニーズに的確に対応できる体制が整っています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入										
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成5年に当時の助役の提案により、本事業実施。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0				
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0				
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0				
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0				
		(4)一般財源	(千円)	652	445	730	730	730				
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	652	445	730	730	730				
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1				
地方分権の推進(地方分権一括法の施行、三位一体改革)による地方への権限委譲に伴い、補助金から交付金への制度変更及び交付税の大幅な減少		②事務事業の年間所要時間	(時間)	600	400	400	400	400				
国、県、市の財政の硬直化の進行		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2,523	1,682	1,682	1,682	1,682				
民主党政権による新たな陳情システムの構築		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	3,175	2,127	2,412	2,412	2,412				
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205				
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)									
国会議員等からは、政権交代を受け、「これまでのような国の機関への直接要望が、効果的なのかどうか不透明である。逆効果になる場合も考えられる。」との意見がある。		● 把握している	他市においても同様の要望を行っている。									
		○ 把握していない										

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 要望により、国・県に魚津市の現状を伝え、必要とされる事業への協力を要請することで、その事業への補助金等の財政支援を得ることが可能となり、事業を迅速に実施できるようになる。また、国・県所管の公共サービスに市の意見を反映でき、より質の高いサービスを市民に提供できる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 政権交代により構築された新陳情システムが、どの程度効果的に機能するかによる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 年2回の国要望を1回にする。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 随行等は、最低限の人数で行っている。要望書の削減についても、課員全員で行っており、これ以上の削減はできない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし	説明 重点事業による受益は、ある特定の市民ではなく、市民全体の利益につながるものがほとんどで、受益者負担という考えは馴染まない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 特定受益者なし。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input checked="" type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	コストの方向性 削減
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

市の意見や要望を国や県に対して伝えることは必要であるが、実施時期や方法について随時検討を行う。 なお、全国市長会や県内市長会を通じて、引き続き、国や県に対して政策提言や制度要望などを行う。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53301101			
事務事業名	広域行政推進事業			
予算書の事業名	3. 広域行政推進事業			
事業期間	開始年度	終了年度	当面継続	業務分類
	昭和46年度			4. 負担金・補助金
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング	<input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01010200
部名等	企画総務部	
課名等	企画政策課	
係名等	企画係	
記入者氏名	飛世 かおり	
電話番号	0765-23-1067	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	001020106
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	6. 企画費	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績					計画				
		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度				
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①市民 ②新川広域圏構成市・町	① 市民 (人口)	人	45,562	45,176	45,176	45,176	45,176			
		② 新川広域圏構成市町村数	団体	4	4	4	4	4			
		③									
手段	<平成22年度の主な活動内容> 新川広域圏事務組合理事会及び幹事会等において、同事務組合事業を審議しながら、分担金504,674,457円、新川地域推進協議会負担金、日本海・関東首都圏連絡道路建設構想推進会議負担金各25,000円、魚津市生活環境保全交付金(大海寺新村)250,000円支出 *平成23年度の変更点 市町村行政連絡協議会研修負担金40,000円(県外30,000円、県内10,000円)(※昨年度までは総務課にて支出)	① 分担金額(新川広域圏事務組合)	円	551,066,142	504,674,457	521,202,000	521,202,000	521,202,000			
		② 負担金額(新川地域推進協議会)	円	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000			
		③ 負担金額(日本海・関東首都圏連絡道路建設構想推進会議)	円	25,000	25,000	25,000	25,000	25,000			
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ①良質で、安価なサービスを受取できる。 ②事業の共同処理により、事業の効率化が図られている。	① 市民一人あたりの負担金の額(広域連携)	円	12,094	11,171	11,537	11,537	11,537			
		② 広域で連携して実施している事業数	事業	22	22	22	22	22			
		③									
その結果	<施策の目指すすがた> 各種計画や施策の総合性と統一性を確保しながら、計画的な行政運営が行われています。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入									
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和44年から広域市町村圏の設定が開始、新川広域圏は昭和45年7月に魚津市を含む黒部市、入善町、朝日町、旧宇奈月町で圏域が設定され、昭和46年4月1日に一部事務組合が設置された。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0			
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0				
		②地方債	(千円)	0	0	0	0				
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	300	250	300	300				
		④一般財源	(千円)	551,267	504,725	520,902	520,902				
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	551,567	504,975	521,202	521,202				
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成18年度に黒部市と旧宇奈月町が合併し、2市2町での構成となったが、今後もそのような動きがあれば、状況に合わせて新川広域圏事務組合のあり方及び分担金の見直しが予想される。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1				
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	400	400	400	400				
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	1,682	1,682	1,682	1,682				
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	553,249	506,657	522,884	522,884				
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205				
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)							
		<input checked="" type="radio"/> 把握している	→	県内には、砺波広域圏、高岡広域圏、射水広域行政機構が存在し、それぞれの市町村が負担金を支払っている。							
		<input type="radio"/> 把握していない									

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 近隣自治体との連携を通じて行政サービスの充実と効率化に大きく貢献している。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 行政サービスの充実・効率化を図ることで、分担金の減少が見込まれる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 当事務組合を活用しながら、広域的に交流人口の拡大等を図れないか検討する必要がある。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 広域で事業を実施することで広域化を図っている。今後、施設の改修等の際には、ランニングコストを見越したシステム導入による人件費削減も検討が必要。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最小限の職員で対応している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 市民すべてが受益者であり、特定受益者なし。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 特定受益者がいないため、負担は発生しない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	人件費削減の検討を踏まえて、事業費の見直し等により、コスト削減を図る。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	引き続き、人件費削減の検討を踏まえて、事業費の見直し等により、コスト削減を図る。 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

ゴミ処理業務を中心に、市単独で実施するよりも経費削減効果が図られている。 老人保養センターや労働青少年ホームについては、廃止も含めて施設のあり方を検討する必要がある。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53101101	
事務事業名	総合計画策定事業	
予算書の事業名	4.総合計画策定費	
事業期間	開始年度	昭 and 46年度
	終了年度	
	当面継続	
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01010200
部名等	企画総務部	
課名等	企画政策課	
係名等	企画係	
記入者氏名	木下 英暖	
電話番号	0765-23-1067	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	001020106
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	6. 企画費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
基本構想・基本計画・実施計画の策定及び進行管理 (参考)				単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 政策、施策、事業	➡	対象指標	① 現在の総合計画に記載されている政策数	件	16	16	13	13	13
				② 現在の総合計画に記載されている施策数	件	42	42	38	38	38
				③ 基本事業数	件	245	245	110	110	110
手段	<平成22年度の主な活動内容> ①行政経営戦略会議において、施策優先度評価、重点施策、重点事業枠を決定、施策ごとの財源枠を調整、実施計画書を策定②総合計画の指標の進行管理のため市民意識調査の実施 ③第4次魚津市総合計画策定に向けて、団体ヒアリングを実施し、審議会・作成会議を開催 *平成23年度の変更点 第4次総合計画のダイジェスト版を市内全戸に配布し、計画を広く市民に周知する。また、市民意識調査の対象を1,000人から2,000人に拡大する。	➡	活動指標	① 総合計画審議会	回	2	4	0	0	0
				② 総合計画作成会議	回	3	9	0	0	0
				③ 経営戦略会議	回	6	6	6	6	6
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 政策、施策、事業を一体的に体系付ける。	➡	成果指標	① 市の対応が迅速、適切になったと感じている市民の割合	%	49.40	49.40	51.00	53.00	55.00
				②						
				③						
その結果	<施策の目指すすがた> 効率的な行政経営により、財政の健全化と質の高い行政サービス提供が実現している。			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 昭和44年3月、地方自治法の一部改正により、総合計画策定について規定されたことから策定開始。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				④一般財源	(千円)	4,924	5,556	571	571	571
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	4,924	5,556	571	571	571
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 市民との協働によるまちづくりが叫ばれるようになり、市民の参加を得て計画を策定していくこととしている。 効果的な行政評価と連携した総合計画の策定 地方分権改革推進計画に基づき、地方自治法による総合計画(基本構想)策定の義務付けが撤廃される可能性が有る。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	2	2	2
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	2,200	2,600	300	300	300
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	9,251	10,933	1,262	1,262	1,262
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	14,175	16,489	1,833	1,833	1,833
				(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) できあがった計画をタウンミーティングや様々な機会を使って、市民にもっと周知すべきとのこと				◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 新聞やホームページなどで、他市の総合計画の状況を把握している。				
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	➡					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市で行っている政策・施策・事業体系がこの総合計画に記載されており、これが行政評価の根本となっているため。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第2条第4項
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 10年に一度の総合計画の策定にあたり、より安価で、よりよいものを作成するため、計画作成補助業務を行うコンサルタントを、印刷・製本も一括でできるようところに、プロポーザルにて業務委託しており、これ以上の削減は見込めない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 全庁的に計画を策定するため、各課にも協力をいただくとともに、コンサルタントへの業務委託なども行っており、正規職員の業務時間は、適正なものになっていると考えられる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 総合計画は、電子データ化し、ホームページに掲載する等しており、特定受益者は存在しない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 特定受益者なし。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input checked="" type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input checked="" type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	策定年度ではないため、コンサルタント委託、委員謝金等は発生しない。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	策定前年度から策定に向けた業務の増加がある。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

ワークショップ開催による地区別取り組み方針の策定や、各施策ごとに市民ができることを明記したことなど、従来の総合計画以上に「市民との協働」の視点を考慮した。	二次評価の要否
行政評価や予算編成と連動させながら、今後、計画の進行管理に努めていく必要がある。	不要

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53201101	
事務事業名	行政評価推進事業	
予算書の事業名	行政評価推進事業	
事業期間	開始年度	平成15年度
	終了年度	当 faced 継続
	業務分類	2. 内部管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01030100
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	行政行政係	
記入者氏名	池川 幸博	
電話番号	0765-23-1019	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	001020101
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画			
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①施策 ②事務事業	対象指標	① 施策の数	個 42	38	38	38	38
		② 評価の対象となる事務事業の数 (分担状況一覧表で整理された事務事業)	個 770	790	790	790	790
		③ 作成された施策評価表及び事務事業評価表の数	個 785	775	775	775	775
<平成22年度の主な活動内容> ①日本能率協会コンサルティング㈱から講師を招き、新規事務事業評価に係る研修を実施。②各課等で作成された平成21年度事務事業評価表(平成20年度振り返り)及び平成21年度施策評価表(平成20年度振り返り)を市ホームページに公開。③事務事業貢献度評価の実施を施策主管課長に依頼し、実施(試行)してもらおう。 *平成23年度の変更点 ①事務事業評価、施策評価は、新総合計画の施策体系に基づき実施。②事務事業貢献度評価は、①の評価が終了後実施。④新規事務事業貢献度評価を②の評価終了後実施。⑤事務事業評価の点検会の実施。⑥事務事業優先度評価及び事務事業コスト削減優先度評価を実施。(施策優先度評価～行政経営戦略会議で実施～終了後実施。)	活動指標	① 作成され、ホームページに公表された施策評価の数	個 42	38	38	38	38
		② 評価の対象となる事務事業(対象指標③)のうち、作成され、ホームページに公表された事務事業評価表の数	個 743	737	737	737	737
		③ ホームページに公表した施策評価表及び事務事業評価表の数	個 785	775	775	775	775
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) しっかり作成され、ホームページにおいて公表される。	成果指標	① 作成された施策評価表の数/施策の数	% 100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		② 作成された事務事業評価表の数/評価の対象となる事務事業の数	% 96.49	93.29	93.29	93.29	93.29
		③ ホームページに公開した施策評価表及び施策評価表割合/作成された施策評価表及び事務事業評価表の数	% 100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
<施策の目指すすがた> ・市政に関する十分な説明がなされ、行政経営の透明性が高まっています。 ・行政評価が適正に行われることで、限られた財源が効果的に配分され、市民ニーズに的確に対応できるシステムが確立されています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成13年3月策定の「魚津市第3次総合計画基本構想第7次基本計画」において、「事務事業評価システム」について、その導入の検討を進めることとした。	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源 (千円)	525	525	525	525	525
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計) (千円)	525	525	525	525	525
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・平成16年2月に策定した「第3次魚津市行政改革大綱」において、行政システムの改革の手法のひとつとして、事務事業評価を含めた行政評価システムを導入することを定めた。 ・平成18年3月に策定した「魚津市第3次総合計画基本構想第8次基本計画」においては、「行政評価の推進と職員的能力開発」の項目が追加するとともに、同年同月に策定した「魚津市行政改革集中改革プラン」において、「行政評価制度の確立」を明記し、その具体的な目標・計画を示した。 ・平成23年3月に策定した「魚津市第4次総合計画基本構想第9次基本計画」において「総合的・計画的な行政運営の推進」の基本事業が設定され行政評価は主要な事務事業に位置づけられている。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	2	2	2	2	2
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	1,200	800	1,000	1,000	1,000
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	5,046	3,364	4,205	4,205	4,205
		事務事業に係る総費用(A+B) (千円)	5,571	3,889	4,730	4,730	4,730
		(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) (議員からの要望) ・行政評価システムを導入し、政策・施策・事業についてPDCA又はPDSのサイクル手法を浸透させ、地方分権の時代に対応しなければならない。 ・自治体の予算編成、議決、決算、監査の過程を財務制度改革(バランスシートの導入)と行政評価システムの導入によって透明合理化が出来るのではないかと行政評価における成果指標の作成の背後にはコスト情報が不可欠である。従ってバランスシートづくり等と行政評価は別々ではない。当市においてどのような検討がなされているのか? (職員から)「無駄な作業」であるとの声がある。	◆県内他市の実施状況	● 把握している	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内の実施状況 9市(実施:5、試行中:2、検討中:2) 5町村(試行中:2、検討中:2、実施予定なし:1)				
		○ 把握していない					

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 ・施策評価表は、施策優先度評価に反映され、施策毎の予算配分に少なからず役立っている。 ・事務事業評価は、個々の評価については、実施されており、必要性、有効性等について説明され、有効である。 ・事務事業優先度評価及び事務事業貢献度評価については、相対的な評価であるが、実施されていないことから直結度が低い。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 ・施策評価表については、42施策全て作成されている。 ・事務事業評価表については、作成対象としたものうち作成されていないものがあり、しっかり作成することで、成果が向上する。 ・事務事業貢献度評価については、施行段階であり、本格実施することで成果が向上する。 ・事務事業優先度評価については、未実施であり、実施することで成果が向上する。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 ・行政評価システムは、総合計画に掲げる指標の進捗状況を把握し、今後の計画に活かす等、総合計画の進行管理的な側面があることから、一体的に運用することでより効率化が図られ、成果が向上すると考えられる。 ・事務事業評価については、作成し、公表することだけが目的となっていることから、職員から作成に対する疑問が生じている。これを解消すること、及び事務事業評価の有効活用を図るために、予算編成事務と結びつけていくことで、作成される割合が向上すると考えられる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は、行政評価推進研修の委託料であり、これを担当職員が講師として実施することで経費を削減することは可能である。しかしながら、担当職員が専門的な研修を行うことは、難しいと考えられ、今後、引き続き職員に行政評価の仕組みを理解してもらい、成果を向上させるには、必要な経費であり、事業費の削減の余地は少ないと考えられる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 点検会及び事務事業優先度評価が未実施であり、これをしっかり行うこととなると、これまで以上の時間を要することとなる。一方、事務事業評価及び施策評価の内容の記載漏れ等の確認の事務を行わず、その責任を担当課に任せることとすれば、業務時間の短縮は可能であるが、質の低下が懸念され、現実的ではないと考えられる。これらを踏まえると、業務時間の短縮は難しく、人件費の削減の余地は極めて少ないと考えられる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 この事務事業は、内部事務であることから、特定の受益者はいない。また負担を求めることは適当ではない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 この事務事業は、内部事務であることから、特定の受益者はいない。また負担を求めることは適当ではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	行政評価を総合計画及び予算編成に活かしてもらうこと。 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	行政評価及び総合計画の一体的な管理 (担当部署の一本化) の検討 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

行政効率向上のためには、不可欠な事業。ただ、同目的で実施される各種事業と有機的に連携して実施すべき。各課の負担感も強く手法についての再検討も必要。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	52202101	
事務事業名	富山県市町村行政連絡協議会事務	
予算書の事業名	行政事務関係事業	
事業期間	開始年度	昭和50年
	終了年度	
	当面継続	
業務分類	6. ソフト事業	
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input checked="" type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01030100
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	行政行政係	
記入者氏名	山本 春美	
電話番号	0765-23-1019	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な財政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	001020101
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画		
住民福祉の向上と地域の発展のため、行政に関わる諸問題について県と市町村が連携して調査、研究、情報交換を行う。		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 県内市町村の副市(町、村)長、県市町村支援課長、県市(町、村)会事務局長	① 会員数	18	18	18	18	18	
	②							
	③							
手段	<平成22年度の主な活動内容> ①総会及び記念講演への出席。 ②行政視察(福島県、栃木県、茨城県)への参加。	① 総会開催回数	1	1	1	1	1	1
	*平成23年度の変更点 活動内容は、前年とほぼ同じであるが、主管課が企画総務部総務課行政行政係より企画総務部企画政策課企画係に変更となる。	② 視察開催回数	1	1	1	1	1	1
	③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 行政が当面する諸問題に関し、県と市町村が調査、研究、情報交換等を行うことにより、市町村行政の能率的運営を図り、もって住民福祉の向上と地域の発展に寄与することを目的とする。	① 総会出席回数	1	1	1	1	1	1
	② 視察参加回数	1	1	1	1	1	1	
	③							
その結果	<施策の目指すがた> 該当する施策なし。	455						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 行政事務の能率的運営のため、市町村間の情報交換や地域事情に即した研究が重要であるとして昭和50年に開始された。		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 経費と事務時間の節約のため、軽易な議題については会議を開催せず書面表決を行うようになってきている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	10	20	5	5	5
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	42	84	21	21	21
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	42	84	21	21	21
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している	県内の市町村はすべて協議会会員であり、共通事務である。					
		○ 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 ほとんどすべての施策に結びついているが、施策の成果との結びつきは低い。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 県内市町村は平成20年度より負担金を求められていないため、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 当該事業に携わっている時間は、最小限のものであるため、削減の余地はない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 特定受益者はない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内市町村の共通事務である。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度 _____
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	引き続き市町村間の能率的な情報共有と事務研究に努める。 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	引き続き市町村間の能率的な情報共有と事務研究に努める。 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

県内他自治体との総合的な情報交換の場であり、円滑な運営がなされるよう協力していきたい。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	52202101	
事務事業名	主要な施策の成果報告書及び事務事業説明書作成事務	
予算書の事業名	17. 行政事務関係費	
事業期間	開始年度	昭和41年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01030100
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	行政行革係	
記入者氏名	山本 春美	
電話番号	0765-23-1019	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	001020101
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	1. 一般管理費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 対象 議員	対 象 指 標	① 議員	人	18	18	18	18	18
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 手 段 <平成22年度の主な活動内容> ①事務事業説明書の作成依頼、取り纏め。②主要な施策の成果説明書(財政課財政原稿作成)及び事務事業説明書の冊子印刷発注。③発刊、関係者(市議会議員、市役所各課等)への配布 *平成23年度の変更点 特になし	活 動 指 標	① 作成した主要な施策の成果・事務事業説明書の冊数	冊	100	110	110	110	110
		② 市議会議員への配布数	冊	18	18	18	18	18
		③ 市職員(幹部)への配布数	冊	80	80	80	80	80
意 図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・市政運営状況を知ることができる。 ・決算の認定を行うことができる。	成 果 指 標	① 市議会議員へ配布した割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		② 決算の認定を受ける割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		③						
そ の 結 果 <施策の目指すすがた> 市民の代表である市議会に市政の運営・執行状況を説明し、決算の認定を受ける。市政に関する十分な説明がなされ、行政経営の透明性が高まっています。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 昭和41年度に、文書資料化の一環として作成された。	財 源 内 訳	①国・県支出金 (千円)		0	0	0	0	0
		②地方債 (千円)		0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等) (千円)		0	0	0	0	0
		④一般財源 (千円)		147	147	147	147	147
		A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)		147	147	147	147	147
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 昭和45年度から、各決算に係る主要な施策の成果報告書を含んだ冊子となった。		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		2	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間 (時間)		210	100	194	194	194
		B. 人件費(②×人件費単価/千円) (千円)		883	421	816	816	816
		事務事業に係る総費用(A+B) (千円)		1,030	568	963	963	963
		(参考) 人件費単価 (円@時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし。	◆県内他市の実施状況	<input type="radio"/> 把握している <input checked="" type="radio"/> 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) ・主要な施策の成果報告書については、法の規定により議会への提出が定められていることから、県内市町村全てで作成されている。 ・事務事業説明書については、把握していない。					

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 市政に関する説明する点だけを見れば、直結度は高いといえるかもしれないが、その配布対象が、市民の代表である市議会議員のみへの配布であることから、結果直結度は低くなる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第233条第5項
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 対象は、同じであるが、意図として、ホームページに冊子の内容を公開することで、市民に対して市政に関する説明責任が出来ることから、より施策への直結度が高まると考えられる。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 現在は、市議会議員に公開するだけで、市民には間接的に説明責任を果たしているに過ぎないが、ホームページで公開することで、市民がより市政に関する情報を得ることが出来、より市政の透明性が高まると考えられる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 主要な施策の成果については、成果というよりは、予算の執行内容を記載しているだけであり、成果という観点から考えると、行政評価の施策評価を活用することで、より成果がわかりやすくなる。また、事務事業説明書については、行政評価の事務事業評価を生かすことで、執行状況だけでなく、今後の予定も見えてくると考える。但し、資料としての性格もあることから、実際行う場合は、十分検討、した上で実行の可否を判断する必要がある。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 印刷製本代がその経費であり、ITCの推進し、データ化したものを提供するという方式に変更することで、コストが削減できる。しかし、実際導入する場合、パソコンを使いこなすことが出来るという条件がつくことから、当面現状のまま実施せざるを得ない。と考える。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 行政評価と連携することで、現在行っているとりまとめ作業が大幅に削減されると考える。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 法律の規定により配布するものなので、負担を求めることは適当ではない。但し、作成している冊数が少ないため、稀ではあると思うが、個人的に冊子を求めるものについては、実費相当の負担を求めることが適当である。と考える。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 原則負担を求めるものではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★ 改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

成果品の内容について、市ホームページに公開できないか検討する。		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 削減
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価 (一次評価)

法により議会への提出が義務付けられている事業であり、経費節減に努めながら継続実施する。	二次評価の要否
	不要

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	52102201	
事務事業名	文書管理事業	
予算書の事業名	6. 文書管理システム費	
事業期間	開始年度	平成17年度
	終了年度	当継続
	業務分類	2. 内部管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01030100
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	行政改革係	
記入者氏名	山本 春美	
電話番号	0765-23-1019	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	001020102
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	2. 文書広報費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
文書の起案、供覧から保存、廃棄までを容易かつ適正に行えるようにする。				単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	→	対象指標	① 新規起案文書	件	29,400	31,257	31,000	31,000	31,000
	② 全ファイル			冊	39,810	40,000	40,000	40,000	40,000	
	③									
手段	<平成22年度の主な活動内容> ①適正文書起案、供覧が行われるよう職員の相談に応じる。②迅速な文書供覧のため企画総務部内で電子決裁の試験運用を開始。③前々年度以前及び前々年度以前の文書については各課執務室から集中書庫へ引継ぎ、保存年限・所属課ごとに保存管理する。④保存年限を満了した文書については各課に照会のうえ、保存期間の延長処理や廃棄を行う。 *平成23年度の変更点 電子決裁の全庁での運用	→	活動指標	① 電子決裁新規起案文書	件	86	55	100	200	300
	② 引継ぎファイル			冊	4,220	3,740	3,600	3,500	3,400	
	③ 廃棄ファイル			冊	1,450	1,850	1,500	1,500	1,500	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ①起案、供覧が容易に実施できる。 ②適正に管理することができる。	→	成果指標	① 各課執務室保存ファイル	件	28,040	30,420	30,000	30,000	30,000.00
	② 書庫保存ファイル			件	11,770	13,370	13,000	13,000	13,000.00	
	③ 書庫保存ファイルの照会に対する提供率			%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
その結果	<施策の目指すがた> 職員が事務を遂行する際、過去の事例等の参考となる文書を速やかに検索できることとなり、事務の効率化が図られる。情報開示請求があった際、該当の情報を迅速に提供できる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 文書保存等の文書管理は市制施行時から行われている。平成12年度から、従来の文書カード方式から文書管理システムに切り替えた。また、平成17年度に現在の新文書管理システムが導入された。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	8	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	5,836	5,565	5,565	5,565	5,565
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	5,844	5,565	5,565	5,565	5,565
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 業者の技術が進み、より高度な機能をもつ文書管理システムが開発されている。平成13年の行政機関の保有する情報の公開に関する法律の施行及び平成15年の個人情報の保護に関する法律等の施行にともない、文書のより厳正な管理が求められている。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	600	400	600	600	600
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2,523	1,682	2,523	2,523	2,523
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	8,367	7,247	8,088	8,088	8,088
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input type="radio"/> 把握している	→	文書管理システムについては、業者が開発した効率的なシステムを参考に直しや導入を検討することになっているため、特に県内他市の実施状況に限った把握はしていない。				
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 行政文書の適正な管理・保存は、行政事務遂行上の基本的事項であるとともに、情報公開などの情報化の推進のための必須事務である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) のため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	根拠：魚津市文書取扱規程 (平成12年訓令第3号) 関連：行政機関の保有する情報の公開に関する法律 (平成11年法律第42号) 第26条、個人情報の保護に関する法律 (平成15年法律第57号) 第10条
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 今後も電子決裁の利用を推進することにより、事務の効率化をいっそう図ることができる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 平成22年度より現システムを再リリースするため削減。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 当該事業に携わっている時間は最小限のものである。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 行政文書の適正な管理・保存は、行政事務遂行上の基本的事項であり、特定受益者・負担はない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	電子決裁の全庁での運用を普及させ、事務の効率化をいっそう図る。 コストの方向性 削減
	中・長期的 (3~5年間)	引き続き適正な文書管理につとめる。 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

文書管理は行政事務の基本中の基本であり、適正な執行に努めたい。	二次評価の要否
	不要

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	52102201	
事務事業名	例規整備事業	
予算書の事業名	6. 文書管理システム費	
事業期間	開始年度	平成17年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
		6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input checked="" type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01030100
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	行政行革係	
記入者氏名	山本 春美	
電話番号	0765-23-1019	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	001020102
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	1. 総務管理費	
目	2. 文書広報費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
				単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	➡	対象指標	① 市民	人	45,562	45,000	45,000	45,000	45,000
	② 市職員			人	419	410	410	410	410	
	③									
手段	<平成22年度の主な活動内容> ①第一法規欄に委託し、例規検索システムのデータを年4回更新した。②ホームページに例規集データを公開。③紙ベースの例規集を、追録発行した。	➡	活動指標	① 例規集に搭載されている例規等の件数	件	500	500	500	500	500
	*平成23年度の変更点 ・例規集のペーパーレス化 ・法制執務支援機能導入 ・きょうせいと契約			② データベース更新回数	回	4	4	4	4	4
	③ 更新例規数			件	148	200	200	200	200	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) (市民及び職員が)最新の例規等を容易に検索できるようにする。 (職員が)例規検索システムの機能(用語検索等)を活用することにより、改正漏れ等を防ぐ。	➡	成果指標	① 更新が迅速かつ的確にできている割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	② 市ホームページで閲覧できる割合			%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
	③									
その結果	<施策の目指すすがた> 例規等を容易に検索できる状態にすることにより、行政情報を広く公開することが可能となる。 例規集のデータベースを適切に管理することにより、事務遂行の効率化を図る。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入								
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 市制施行当初から例規集の追録は行われてきたが、平成13年度にデータベース化を開始。 紙ベースの例規集は、原則各課に1冊のみとして貸出しを行っている。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	7,498	6,867	6,867	5,000	5,000
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	7,498	6,867	6,867	5,000	5,000
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 職員1人に1台のパソコンが配置されるようになり、例規検索が可能となった。 全国ほぼ全ての自治体の例規が、ホームページで検索できるようになった。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	400	100	100	100
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	421	1,682	421	421	421
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	7,919	8,549	7,288	5,421	5,421
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input checked="" type="radio"/> 把握している	県内自治体全てで、例規集をホームページで公開している。					
				<input type="radio"/> 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 ホームページで例規集を公開することにより、情報化の推進に結びつく。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 平成23年度から立案・審査機能を活用予定で、事務の効率化が図れる可能性大。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 平成23年度から例規集のペーパレス化及び他社と競合により大幅な削減をした。今後の削減は厳しいと思われる。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 立案・審査機能の活用で法制執務の業務全般において、効率化が期待できる。 立案機能：新旧対照表を作成するイメージで改正後例規を作成後、改正文を自動作成できる。 審査機能：引用関係、法令用語、条文体系などをシステムによりチェックすることができる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし	説明 例規の整備は、市職員をはじめ誰もが、見ることようにすることから、特定の受益者はいない。このため負担を求めることが適当ではない、
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 例規の整備は、市職員をはじめ誰もが、見ることようにすることから、特定の受益者はいない。このため負担を求めることが適当ではない、

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	削減
	中・長期的（3～5年間）	向上

★課長総括評価（一次評価）

例規文書の電子化や住民への公開については他市並みの水準であるが、更なるシステムの有効活用を図り、事務的的確性の確保と省力化に努める。	二次評価の要否
	不要

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	議会連絡調整等事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01030100
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	行政改革係	
記入者氏名	南塚 智樹	
電話番号	0765-23-1019	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画			
議会事務局からの通知により、本議会及び委員会等に関して市側との連絡調整を行う。本議会及び各委員会等に付する案件等を審査し、議案等を作成する。あわせて、関係資料、説明資料を作成し議会に送付する。		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 議会事務局及び市当局(各部局等)	① 議会の定例会及び臨時会の開催回数	回	6	5	5	5	5	5
		② 委員会の数	会	9	8	8	8	8	8
		③							
手段	<平成22年度の主な活動内容> 魚津市議会定例会(年4回)、臨時会(1回)について当局のとりまとめ ①議会招集告示 ②付議案件の調査、審査 ③議案作成と送付 ④議会運営委員会・代表者会議の資料作成 ⑤議会質問に関する答弁書のとりまとめ *平成23年度の変更点 特になし	① 職員等の出席要請のあった議会運営委員会等会議の開催回数	回	33	42	40	40	40	40
		② 職員等に出席要請のあった委員会の開催回数	回	25	25	25	25	25	25
		③							
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 議会運営を円滑に行う。	① 当該議会に提出した議案等の議決件数	件	95	107	110	110	110	110
		② 上記の議決割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		③							
その他の結果	<施策の目指すすがた> 各種計画や施策の総合性と統一性を確保しながら、計画的な行政運営が行われています。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 市制施行時からの事務		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計	(千円)	0	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 議員提案案件が増えつつある。 平成18年の地方自治法の改正により、長の専決処分の要件が、「議会の議決すべき事件について特に緊急を要するため議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認めるとき」と明文化され、臨時議会を招集する機会が高まった。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2	2
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	500	600	600	600	600	600
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	2,103	2,523	2,523	2,523	2,523	2,523
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	2,103	2,523	2,523	2,523	2,523	2,523
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 特になし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 各自体単独のことであり、他市の実施状況は参考とならない。						
		<input type="radio"/> 把握している							
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない							

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 施策の目指す姿に直結しないが、市議会と市当局が適切な連絡調整をすることが、円滑な行政運営に資する。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方自治法
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は、コピー代、用紙代のみであるが、そのための予算措置は特にしていない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 連絡調整事務であり、難航すれば時間を要し、スムーズにことが運ばば不要となるため、時間短縮のすべはない。また、今後は臨時議会の開催が増えることも予想される。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 内部事務であり、特定の受益者がいないことから、負担を求めることはできない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 内部事務であり、特定の受益者がいないことから、負担を求めることはできない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

現状維持で進める。	二次評価の要否
	不要

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	審議会等総括事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 平成9年度 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01030100
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	行政行革係	
記入者氏名	山本 春美	
電話番号	0765-23-1019	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
<p>(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)</p> <p>① 審議会等 ② 審議会等の委員</p>	対象指標	① 市が設置している審議会等の件数 (当該年度中に廃止となったものを含む。)	件	55	58	60	62	64
		② 市が設置している審議会等の委員の数 (年度末の数値)	人	640	650	660	670	680
		③						
<p>&lt;平成22年度の主な活動内容&gt;</p> <p>①委員の委嘱状況取り纏め (変更事項の更新) ②審議会に係る運営、委員の委嘱等に関して、その基本的な事項の周知。</p> <p>*平成23年度の変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>審議会等のあり方について、検討するよう促す。</li> <li>審議会等の会議録 (要旨) の公開の実施方法について、先進地の事例を参考に研究する。</li> </ul>	活動指標	① 開催回数又は委員の委嘱に係る連絡のあった審議会の数	件	55	58	60	62	64
		②						
		③						
<p>(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>審議会等一覧表及び審議会等の委員名簿が、適切に管理され、常に最新の状態を保っている。</li> <li>審議会等の設置、運営が適切にされている。</li> </ul>	成果指標	① 過去3年以上活動実績のない審議会等の件数	件	8	10	0	0	0.00
		② 審議会等の委員を5職以上兼職している者の数	人	11	11	0	0	0.00
		③ 同じ審議会等の委員を4期以上継続している者	人	36	68	0	0	0.00
<p>&lt;施策の目指すがた&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>審議会等の公募委員の委嘱状況を整理し、審議会等の所管課に対して公募委員の積極的な登用を促すことで、市民のまちづくりへの関心が高まり、まちづくりについて市民が積極的に提案、参加するようになります。</li> <li>審議会等の女性委員の委嘱状況を整理し、積極的な登用を促すことで、家庭や職場など社会のあらゆるところで男女共同参画の実現を目指します。</li> </ul>		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
<p>◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)</p> <p>平成9年度に審議会等の設置、運営、委員の選任に関し、必要なことを定めることを目的に「魚津市審議会等の設置及び運営に関する要綱 (平成9年魚津市告示第64号)」が設定された。</p>	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)		0	0	0	0	0
		(2)地方債 (千円)		0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)		0	0	0	0	0
		(4)一般財源 (千円)		0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)		0	0	0	0	0
<p>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年に魚津市男女共同参画推進条例が制定された。(女性登用率の目標設定の記載がある「ユ- &amp; アイプラン」の位置づけが明確になった。)</li> <li>平成18年に魚津市第3次総合計画基本構想第8次基本計画が策定され、その中で、審議会等への公募件数が、施策実現に関する指標として加わった。</li> <li>平成19年に「魚津市審議会等の設置及び運営に関する要綱」を廃止し、「魚津市審議会等の設置及び運営に関する要綱 (平成19年魚津市告示第69号)」を制定した。</li> </ul>		①事務事業に携わる正規職員数 (人)		1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間 (時間)		200	100	160	160	160
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)		841	421	673	673	673
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)		841	421	673	673	673
		(参考) 人件費単価 (円/時間)		4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
<p>◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)</p> <p>なし。</p>	◆県内他市の実施状況	● 把握している	→	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
		○ 把握していない		富山市、高岡市においても、同様の事務を行っている。(富山県においても、同じ。)				

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 男女共同参画の状況をはじめとする、市民の市政への参画の状況を把握できることから、間接的に施策に貢献していると考えられる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はなし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 現在、審議会等を所管している課等が規程に基づき適切な事務が行われていない。今後については、審議会等を担当する課等が適切な事務を適切に行うようにすることで、常に最新の委員名簿が保たれることとなると思われる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 毎年度末の審議会等の女性委員の登用比率について、照会があるが、当方のデータで整理したデータを利用しており、男共同参画推進事業として現状把握することが効率的であると考える。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事業費は、計上されていないことから削減する余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
あり	説明 審議会等の所管課が規程に基づきしっかり運用することで、照会に係る無駄な時間が削減できると考えられ、少なからず人件費の圧縮が可能と考えられる。また、男女共同参画推進事業と一体的に管理することで、事務の効率化が図られ、これによっても若干の人件費の圧縮が可能となると考えられる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし	説明 この事務は、審議会等の委員の委嘱状況等を総括し、その適切な運営を促すために行っている内部事務であり、特定の受益者はいない。
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 内部事務であり、特定の受益者はいないので、負担を求めるべきものではない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	コストの方向性 削減
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性 向上

★課長総括評価（一次評価）

各課所管の審議会等において、適切な運営がなされるよう努める。	二次評価の要否
	不要

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	51201102	
事務事業名	魚津市統計作成事業	
予算書の事業名	2.統計事務費	
事業期間	開始年度	昭和47年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	01030100
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	行政行革係	
記入者氏名	木下 誠	
電話番号	0765-23-1019	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	001020501
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	5. 統計調査費	
目	1. 統計調査総務費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画		
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①市民 ②市職員	対象指標	① 市民 人 45,562	45,000	45,000	45,000	45,000
		② 職員 人 419	414	410	410	410
		③				
<平成22年度の主な活動内容> ①紙ベースでの統計書の作成 ②市ホームページの作成 ＊平成23年度の変更点 変更なし	活動指標	① 統計書及びホームページの作成に要した時間 時間 100	100	100	100	100
		② 統計書の発行部数 部 120	100	100	100	100
		③ 収集した統計の種類 種 156	156	156	156	156
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 魚津市の基礎的な統計情報を知ることができる。	成果指標	① 市民がホームページから統計情報を知ることができる割合 (年度中の公開日数/当該年度の日数) 職員が統計情報を知ることができる割合 (年度中の公開日数/当該年度の日数) ※各課に紙ベースの統計書を配布してい	% 100.00	100.00	100.00	100.00
		②	% 100.00	100.00	100.00	100.00
		③				
<施策の目指すがた> 市政に関するさまざまな情報が、市民に適切に伝えられています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入				
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか)	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0
市政の指針となる総合計画の作成をはじめ、各種施策の推進に必要な統計について、誰でも簡単に知ることができるようにする必要があるとの考えから発行したものと思われる。残存資料から推計して昭和47年度から開始していると推定される。		(2)地方債 (千円)	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0
		(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	1	1	1
統計の種類が大幅に増えている。 インターネットの普及等により、冊子での発行に加えてWEB上で統計データを公開する自治体が増えてきている。		②事務事業の年間所要時間 (時間)	100	100	100	100
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	421	421	421	421
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	421	421	421	421
		(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
	● 把握している	統計書の発行の有無 データのWEB上での公開の有無				
	○ 把握していない					

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 各種政策の企画立案の基礎となる資料である。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 市民やデータの利用者がより必要とする統計を追加していく余地がある。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 以前は統計書の発行について印刷製本を業者に委託していたが、平成18年度から市での自前印刷を行い費用を削減した。今後は発行数を減らして事業費の削減を目指す。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 統計表について、庁内LANを通じて各課で直接データ入力する方式を採用していることから、取り集めや数値の検算にかかる時間を最小限に抑えており、さらなる省力化は難しい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担なし 適正化の余地あり	説明 統計書を希望する者に有料で提供することが考えられる。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 WEB上で公開しており無料で情報を得ることができるが、統計書の希望が多い場合は実費程度の負担を求める方法で検討の余地あり。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括

① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり

(2) 今後の事務事業の方向性

<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	年度
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 削減
	中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

統計は各事業の基礎となるものであり、今後も継続するが、新たな分野の統計についても研究の必要があると思われる。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	要綱データベース維持管理事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 平成7年以前 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01030100
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	行政行革係	
記入者氏名	山本 春美	
電話番号	0765-23-1019	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画			
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
<p>例規集に掲載されていない市が制定した要綱、要領等をデータベースに掲載し、職員がいつでも閲覧できるようにするとともに、改正・廃止を容易に出来るようにする。これを達成するため、要綱、要領等の内容が根拠と整合しているかどうか確認するとともに、不適切なものについては、所管課に改正、廃止を促す。また、未掲載である要綱、要領等がないか、各課等に確認する。</p>							
<p>(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)</p> <p>職員</p>	対象指標	① 総務課で把握している要綱、要領等の数 (年度末)	本 310	320	330	340	350
<p>&lt;平成22年度の主な活動内容&gt;</p> <p>①要綱、要領等を現行の文書様式 (ワード形式) に変更し、掲載。②記載内容が不適当な要綱、要領等は、改正、廃止を促進。 ③要綱、要領等の制定、改正、廃止に伴い、要綱データベース上の要綱、要領を削除 ④機構改革の対応できるように、システムの改修を実施し、要綱、要領等の改正を促進。 *平成23年度の変更点 変更なし</p>	活動指標	① 要綱データベースに掲載している要綱、要領の数 (年度末)	本 300	320	330	340	350
		② 新たに掲載、更新又は廃止した要綱、要領等の数	本 45	30	30	30	30
		③ 未掲載である要綱、要領の数	本 10	0	0	0	0
<p>(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)</p> <p>有効な要綱、要領を見ることができるようになる。</p>	成果指標	① 要綱データベース掲載率	% 97.00	100.00	100.00	100.00	100.00
<p>&lt;施策の目指すすがた&gt;</p> <p>情報の共有化がされることにより、事務の効率化、迅速化が進み、結果として、行政サービスの利便性が向上します。</p>			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入				
<p>◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃) からどのようなきっかけで始まったか)</p> <p>要綱の把握については、過去からその存在の有無を確認しているが、データベース化については、平成12年度の事務改善提案より、「条例、規則、細則並びに要綱等の電子ファイル化」の提案がされ、これが採用されたことから、始まった。</p>	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	0	0	0	0	0
<p>◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)</p> <p>閲覧の方法が、ネットワーク内のフォルダに保存する方法から、LANのサーバー内にワード形式でファイルを保存し閲覧する方法に変更となった。</p>		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	2	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	240	100	240	240	240
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	1,009	421	1,009	1,009	1,009
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	1,009	421	1,009	1,009	1,009
		(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
<p>◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)</p> <p>特になし。</p>	◆県内他市の実施状況	<input type="radio"/> 把握している	<p>(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)</p> <p>把握していない。 (理由) 重要な要綱については、例規集に掲載されているが、すべての要綱がどのように保存されているか、職員がどのように利用しているかまで調査していないため。</p>				
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない					

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 庁内での情報の共有化が図られるので、必要な情報については、職員がすることができ、施策の目指すがたに間接的に貢献すると考える。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 現在、全ての要綱、要領等が掲載されていないので、掲載することができれば成果が向上する。また、改正又は廃止すべき要綱、要領等もあるので、これを改めることで成果が向上する。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 例規整備事業と統合することにより、職員のみならず、市民に情報を提供することができ、市民の利便性が向上すると考えられる。ただし、掲載するにあたって、経費に係ることから、これらを考慮する必要があると考えられる。(参考：例規一本あたり8,925円)

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は計上されていないため、削減の余地はない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 要綱等のデータ更新に伴う事務のみであり、例規整備事務と一体化することで、人件費の削減は可能。しかしながら、一体化した後のほうが、経費が増えると考えられ、現状のまま行うことが適当であると考えられる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 内部事務であるため、特定の受益者はいない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 特定の受益者はいないため負担は発生しない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

内部事務の効率化に資する事務であり、新たな経費をかけることなく継続実施する。	二次評価の要否
	不要

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	法制審査事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和28年 終了年度 当面継続 業務分類 2. 内部管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01030100
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	行政行革係	
記入者氏名	南塚 智樹	
電話番号	0765-23-1019	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)		実績		計画					
魚津市が実施する条例、規則、その他重要規程及び要綱等の制定若しくは改廃などの自治立法方式が、国の法体系の一部として法令の立法方式になっているかを審査するもの。		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 条例、規則、その他の重要規程及び要綱等	対象指標	① 例規集に掲載されている条例等の件数	件	501	504	500	500	500
			② データベース化されている要綱の数	件	297	326	350	370	390
			③						
手段	<平成22年度の主な活動内容> ①起案された条例、規則、規程、要綱等の審査 ②法制審査会の開催 *平成23年度の変更点 特になし <要記載>	活動指標	① 法制審査会の開催回数	回	4	4	4	4	4
			② 法制審査にかけられた条例等の件数	件	63	64	70	70	70
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 内容を審査し、法制審査会に諮り、法令等になって、公布、制定する。	成果指標	① 法制審査にかけられた条例等のうち、公布、制定された件数	件	63	64	70	70	70
			② 法制審査にかけられた条例等のうち、公布、制定された件数の割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
			③ 新たに制定改廃された例規の数 (年度中に追録依頼した件数)	件	67	83	120	120	120
その結果	<施策の目指すがた> 各種計画や施策の総合性と統一性を確保しながら、計画的な行政運営が行われています。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 市政施行時から		財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0	
			(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0	
			A. 予算(決算)額(1)~(4)の合計 (千円)	0	0	0	0	0	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 制定条例等の件数が大幅に増えている。 ホームページでの例規、要綱等の公開など、情報開示が求められており、例規、要綱等の改廃が行われた際の、速やかな情報提供が求められている。			①事務事業に携わる正規職員数 (人)	5	5	5	5	5	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	970	1,200	1,200	1,200	1,200	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	4,079	5,046	5,046	5,046	5,046	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	4,079	5,046	5,046	5,046	5,046	
			(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 他市町村と比較するものでない。						
		<input type="radio"/> 把握している							
		<input checked="" type="radio"/> 把握していない							

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 施策の目指す姿に直結しないが、法令遵守による市政運営、行政サービスの提供に資する。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 事業費は、コピー代等であるが、そのための予算措置は特にしていない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 なし

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 なし
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 事務の性格上、受益者負担は生じない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性  維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性  維持

★課長総括評価 (一次評価)

適切な法制執務の実施のためには必要な事務であり、担当職員のレベルアップを図り、円滑な審査事務にあたりたい。	二次評価の要否  不要
---	-------------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	字(町界)変更等事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭和27年度 終了年度 当面継続 業務分類 5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01030100
部名等	企画総務部	
課名等	総務課	
係名等	行政行革係	
記入者氏名	山本 春美	
電話番号	0765-23-1019	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画			
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①字(界)の区域の新設、変更又は廃止を行う区域の箇所数 ②確認すべき新たに生じた土地の箇所数	対象指標	箇所	1	2	0	0	0
		箇所	0	1	0	0	0
<平成22年度の主な活動内容> 土地改良事業(東山地区ほ場整備事業)の換地処分に伴う字の区域の変更及び廃止に係る議案作成、市議会の議決を受けたあとの市告示及び関係機関への通知 *平成23年度の変更点 特になし。	活動指標	回	1	2	0	0	0
		回	0	1	0	0	0
		回	2	3	0	0	0
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ・字(界)の区域の新設、変更又は廃止及び新しく生じた土地に係る議案の議決を得る。	成果指標	%	100.00	100.00	0.00	0.00	0.00
		%	100.00	100.00	0.00	0.00	0.00
<施策の目指すがた> 該当する施策ない。 (地方自治体の構成要素(人的構成要素、空間的構成要素、支配権的構成要素)のひとつである空間的構成要素に関する事務であり、地方自治体の根本的業務の一部である。)	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 昭和27年4月の魚津市発足時から地方自治法の規定により、当該事務の実施が義務付けられている。	財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		(千円)	0	0	0	0	0
		(千円)	0	0	0	0	0
		(千円)	0	0	0	0	0
		(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) ・字(界)の区域の新設、変更又は廃止に関する届出書の受付及び告示については、平成15年4月1日から、富山県知事から魚津市長に権限が移譲された。	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	40	100	40	40	40
	B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	168	421	168	168	168
	事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	168	421	168	168	168
	(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 平成18年、不動産取引業を営むものから、字の変更について、要望があった。(対応:字の変更については、市長がその変更を認める場合のみ、議案を提出することができ、容易に変更できない旨の説明を行った。)	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
	<input checked="" type="radio"/> 把握している	地方自治法及び富山県条例の規定により、実施することが義務付けられている。					
	<input type="radio"/> 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 該当する施策がない。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	・地方自治法（昭和22年法律第67号）第9条の5第1項及び第260第1項、第2項及び第3項 ・地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第179条 ・富山県知事の権限に属する事務の処理の特例に関する条例（平成11年富山県条例第57号）別表第1第1項
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの必要なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事業費を計上していないことから、削減の余地なし。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 必要最低限の人員・労力で行っており、削減の余地はない。 なお、字の変更等の箇所数が増えると、目撃と事務量が増加し、人件費も増加する。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 特定の受益者がいないことから、受刑者負担の適正化の余地はない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 特定の受益者がいないことから、受刑者負担の適正化の余地はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	コストの方向性  維持
	中・長期的（3～5年間）	成果の方向性  維持

★課長総括評価（一次評価）

法の定めるところにより、必要が生じたときに、適切に実施する。	二次評価の要否
	不要

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53102101	
事務事業名	税務一般管理事務	
予算書の事業名	2. 税務一般管理費	
事業期間	開始年度	昭和27年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01050100
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係①	
記入者氏名	高木 繁徳	
電話番号	0765-23-1008	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	001020201
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	1. 税務総務費	

		単位	実績		計画				
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
◆事業概要 (どのような事業か) 関係団体との連携を図り市税等の賦課徴収業務の円滑化を進める。 市税等の還付対象者に還付する。 税関係資料・統計の整備をする。									
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 関係団体(税務署、県市町村支援課、県税事務所、他市町村税務担当課)、市民	対象指標	① 市税等関係団体数	件	7	7	6	6	6
			② 過誤納還付金額	千円	71,561	16,786	25,000	25,000	25,000
			③						
手段	<平成22年度の主な活動内容> ①市税等の関係団体への補助、②市税過誤納金の歳出還付、③地区税協、納税貯蓄組合との連携事業、④税務統計の作成その他税関係統計の作成 *平成23年度の変更点 なし	活動指標	① 団体補助・負担金	千円	965	1,651	1,035	1,035	1,035
			② 過誤納還付金額	千円	71,561	16,786	25,000	25,000	25,000
			③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 関係団体(税務署、県市町村支援課、県税事務所、他市町村税務担当課)と連携を図り、市税等の収納率の向上させる。	成果指標	① 現年度市税収納率	%	97.8	98.2	97.9	98.0	98.1
			②						
			③						
その結果	<施策の目指すすがた> 納税に対する公平性が保たれ、租税に対する市民の理解が進んでいる。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 税負担の公平と適正な事務処理、自主財源の中核をなす税収の安定確保を図るため昭和27年度から実施した。		財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	40,930	11,039	22,000	21,000	21,000
			(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	2,491	0	2,400	2,300	2,300
			(4)一般財源	(千円)	30,240	0	1,800	1,800	1,800
			A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	73,661	11,039	26,200	25,100	25,100
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 地方財政を取り巻く環境は、年々厳しいものとなっている。 市民の納税意識の高揚を図るため、市税等関係団体の果たす役割は益々高まっている。			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	8	8	8	8	8
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	3,800	3,800	3,600	3,600	3,600
			B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	15,979	15,979	15,138	15,138	15,138
			事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	89,640	27,018	41,338	40,238	40,238
			(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 市議会等から市税収納率の向上を図ってほしいという意見あり。		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 市納貯の活動は、魚津地区税協管内では魚津市のみ。						
		<input checked="" type="radio"/> 把握している							
		<input type="radio"/> 把握していない							

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 税務行政を円滑に進めるための事業
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方税法、市税条例
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 市税等関係団体の活動については、見直すことにより、さらに効果が期待できる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
あり	説明 関係団体と連携を強化することにより、さらに収納率の向上や市民の税に対する意識の向上を図ることができる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 補助金の削減事業は縮小するが、事業内容の見直しにより成果は維持できるものと思われる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要最低限の人件費で実施している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者はない。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担はない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	市税等関係団体とより効果的な活動運営について協議する。補助金を削減する。 コストの方向性 削減
	中・長期的 (3~5年間)	市税等関係団体の活動見直し、統合整理をする。 成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

市税収入の確保は、市財政にとっても重要である。 近年、税源移譲をはじめ地方税関係制度の改正が頻繁に行われ、税務業務はますます複雑化している。新しい制度への対応など業務量は増加しているが、税務署や県税との連携、関係諸団体との良好な関係を保ちながら、最小の経費で効果をあげられるよう職員の資質の向上と人材の育成を図り、公正・公平な賦課徴収に努める。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53102101				
事務事業名	租税教育推進事業				
予算書の事業名	2.市税徴収事務費				
事業期間	開始年度	平成元年度	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	○ 1. 指定管理者代行		○ 2. アウトソーシング		○ 3. 負担金・補助金
					● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01050100
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係①	
記入者氏名	高木 繁徳	
電話番号	0765-23-1008	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	001020201
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	1. 税務総務費	

◆事業概要 (どのような事業か) 教育及び税務関係者が協力して租税教育を推進し、税に関する正しい理解と意識の高揚を図る。 具体的には、 ①租税教育の立案と教材の作成 ②租税教室の開催 ③税に関する作文、書道等の募集 ④税に関する広報資料の配布と活用 ⑤税金探検団の結成などの事業を行う。	単位	実績		計画				
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 魚津市内の児童及び生徒	対象指標	① 小学生児童数	人	2,411	2,359	2,350	2,390	2,380
		② 中学生生徒数	人	1,226	1,187	1,168	1,190	1,190
		③						
手段 <平成22年度の主な活動内容> 税に関する教材、資料等の配布 租税教室の開催 税に関する作文、書道等の募集及び表彰 税金探検団の結成 などを行った。 *平成23年度の変更点 なし	活動指標	① 租税教室開催回数	回	6	9	10	11	12
		② 税に関する作文及び書道等の応募点数	点	584	624	600	620	640
		③						
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 税に対する正しい理解を持ち、納税の大切さや税負担の必要性を認識できるようになる。	成果指標	① 租税教室の受講児童生徒数+税に関する作品出点数/全児童生徒数	%	21.20	25.20	26.00	27.00	28.00
		②						
		③						
その結果 <施策の目指すがた> 納税に対する公平性が保たれ、租税に対する市民の理解が進んでいる。		↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 恒常的な市税の徴収率の伸び悩み、納税に対する市民意識の低下傾向がうかがわれた。 そこで、将来にわたる納税意識の高揚を図るため、子供達への租税教育の必要性を重視し、平成元年から開始した。	財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源	(千円)	117	100	100	100	100
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	117	100	100	100	100
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 地方財政を取り巻く環境は一層厳しさを増しており、今度も継続的な租税教育の実施が重要である。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	100	100	100	100	100
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	401	421	421	421	421
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	518	521	521	521	521
		(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 県内市町村はほとんど同様な事業を実施している。						
	● 把握している							
	○ 把握していない							

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 税に対する理解を深めるため、いろいろな手段と角度から児童・生徒への教育が可能であり、また理解に直結する。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input checked="" type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
あり	説明 事業内容の見直しをすることにより、成果向上が期待できる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現事業内容では削減余地なし。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在、最低限の人員、時間で事業を実施しており、削減できない。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者なし。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切	<input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		年度
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止		
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)

実施予定時期	次年度 (平成24年度)	全小中学校に授業の中で取り組んでもらうようにしていきたい。そのための協議を教育委員会と行う。	コストと成果の方向性 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	全小中学校に授業の中での取組を強化する。教育委員会、法人会とも連携して租税教育の充実を図る。	成果の方向性 向上

★課長総括評価 (一次評価)

納税は国民の三大義務のひとつであり、特に、やがて納税者となる子供たちが税に対する知識と理解を深めることは、将来的に税負担の公平性を図るためにも重要である。 また、平成19年度に実施された税源移譲など、税制体系は大きな変換機を向かっており、地方の財政面での自立と安定した財政運営のためにも、しっかりとした税収の確保に努めなければならない。 こうしたことから租税教育の果たす役割はますます大きいものがあり、税に対する正しい知識と納税に対する理解を得るためにも、今後とも創意工夫をしながら事業を推進していく必要がある。	二次評価の要否 不要
--	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53102101				
事務事業名	口座振替促進事業				
予算書の事業名	2. 市税徴収事務費				
事業期間	開始年度	平成14年度	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	○ 1. 指定管理者代行		○ 2. アウトソーシング		○ 3. 負担金・補助金
					● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01050100
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係①	
記入者氏名	高木 繁徳	
電話番号	0765-23-1008	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	001020202
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	2. 賦課徴収費	

◆事業概要 (どのような事業か) 市税等 (固定資産税・市県民税・国民健康保険税) の納税通知書を発送する際に、納付書払いとなっている納税通知書に「口座振替依頼書」を同封し、市税等の口座振替を促すことにより納税しやすい環境をつくる。	単位	実績		計画			
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 口座振替をしていない納税義務者	対象指標 ① 口座振替をしていない延べ納税義務者数 ② ③	人	25,735	25,000	24,000	23,000	22,000
手段 <平成22年度の主な活動内容> 納税通知書を発送する際に、口座振替をしていない納税義務者に口座振替依頼書を同封する。 *平成23年度の変更点 なし	活動指標 ① 依頼書封入枚数 ② ③	枚	4,600	4,800	5,000	5,000	5,000
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 納税義務者が口座振替を利用するようになる。	成果指標 ① 口座振替を利用する納税義務者数/納税義務者数 ② ③	%	52.10	52.50	55.00	57.00	59.00
その結果 <施策の目指すがた> 納税に対する公平性が保たれ、租税に対する市民の理解が進んでいる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃) からどのようなきっかけで始まったか) 市税の収納率が年々低下しており、新たな滞納者を増やさないことが急務であったので、平成14年から開始した。	財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
	(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
	(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	675	675	675	675	675
	(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
	A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	675	675	675	675	675
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 納税貯蓄組合など地域的な活動による納付から、プライバシー保護の観点から納税通知書の郵送や口座振替による納付へと納付方法が大きく変化してきている。そのため、納期内納付の意識の欠如が伺われるようになった。また、納税義務者数も年々増加してきている。	①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
	②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	300	300	300	300
	B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	802	1,262	1,262	1,262	1,262
	事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	1,477	1,937	1,937	1,937	1,937
	(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 金融機関からは、口座振替による手数料を上げてほしいという要望を聞いている。 市民からはコンビニ収納の要望がある。	◆県内他市の実施状況		(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
	○ 把握している	→	調査は行っていない。				
	● 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 □ 口座振替による納税件数が増加することにより、徴収事務の効率化と経費節減が図られる。 □ 口座振替利用者が増加することにより、税に対する理解を有する納税義務者の数が増える。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) のため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直し場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 最低限必要な経費で実施している。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 専任職員はいない。 納税通知書発送時に「依頼書」を同封する作業を分担して行うのみ。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 納税者の意思により実施される。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれだけのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止		
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携		
<input type="radio"/> 目的見直し		
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	現状維持 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	要検討課題として、コンビニ収納の拡大、ペイジーサービス等も検討する。 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

税の口座振替制度は、市税等の収納に安全で確実な方法であり、この普及促進を図ることは大変重要である。 口座振替の普及率は納税義務者数の50%程度であり、この普及率の向上は収納率の向上に直結すると言える。 納税者にとっても、手間が省け、確実な納税ができると同時に、市にとっても有益な制度であることから、今後とも、市役所や金融機関の窓口でのPRの強化など、口座振替の普及に努める必要がある。 最近コンビニ収納やクレジット収納、ペイジー収納制度などの新しい収納サービスが普及しつつあり、費用対効果との関係を十分検証しながら、納税者の利便性を図っていきたいと考える。	二次評価の要否  不要
---	-------------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53102101				
事務事業名	各種税証明交付事務				
予算書の事業名	2. 市税徴収事務費				
事業期間	開始年度	昭和27年度	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	○ 1. 指定管理者代行		○ 2. アウトソーシング	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01050100
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係①	
記入者氏名	高木 繁徳	
電話番号	0765-23-1008	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	001020202
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	2. 賦課徴収費	

◆事業概要 (どのような事業か) 税証明の交付請求をする市民及び関係者に、迅速かつ正確に各種の税証明を交付する。	単 位	実績		計画				
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 税証明の交付請求をする市民及び関係者	対象 指標	① 税証明交付請求件数	件	6,348	7,917	8,000	8,000	8,000
手段 <平成22年度の主な活動内容> 税証明の発行及び手数料の徴収 所得に関する証明、 閲覧、格通知、資産税関する証明、 車検用納税証明、納税に関する証明など *平成23年度の変更点 なし	活動 指標	① 税証明発行件数	件	6,348	7,917	8,000	8,000	8,000
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 各種の税証明を迅速かつ正確に交付し、市民のニーズに応える。	成果 指標	① 税証明発行件数	件	6,348	7,917	8,000	8,000	8,000
その結果 <施策の目指すがた> 納税に対する公平性が保たれ、租税に対する市民の理解が進んでいる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか 市税課税制度発足当初から	財源 内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	300	300	300	300	300
		(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	300	300	300	300	300
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 社会制度の多様化に伴い、各種証明のニーズが高まっている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	3	3
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	7,218	7,569	7,569	7,569	7,569
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	7,518	7,869	7,869	7,869	7,869
		(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
	● 把握している	全市町村が実施している。						
	○ 把握していない							

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input checked="" type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 住民からの請求により行う事業であるが、社会制度上の必要性により実施されるので、税に対する理解とは直結しない。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方税法、市税条例
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 制度上最低限必要な経費で実施している。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 業務時間の調整はできない。 証明業務専任職員はいない。 証明書申請受付は、日中業務時間ずっと開設されているのが望ましい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 魚津市手数料条例 (平成12魚津市条例第10号) により定められている。
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 他市町村の状況から現状でよい。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		年度
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止		
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どのような手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	現状維持 コストの方向性 維持
	中・長期的 (3~5年間)	現状維持 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

諸証明事務は、現在、電算オンライン化により年間8,000件余りを処理している。 窓口対応としては、個人情報保護の観点から本人確認等の正確な対応と迅速な処理が必要と考えられる。	二次評価の要否
	不要

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53102103				
事務事業名	軽自動車税賦課事務				
予算書の事業名	2. 市税徴収事務費				
事業期間	開始年度	昭和27年度	終了年度	当面継続	業務分類
実施方法	○		○ 2. アウトソーシング	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	01050100
部名等	企画総務部	
課名等	税務課	
係名等	納税係①	
記入者氏名	高木 繁徳	
電話番号	0765-23-1008	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	001020202
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	2. 賦課徴収費	

◆事業概要 (どのような事業か) 毎年4月1日に、原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車の所有している者でその主たる定置場所を魚津市内とする個人等に対し、公平かつ適正に賦課する。	単位	実績		計画				
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
対象 (この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 毎年4月1日に、原動機付自転車、軽4輪自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車の所有している者でその主たる定置場所を魚津市内とする個人等	対象指標	① 軽自動車等登録台数	台	17,016	17,176	17,300	17,400	17,500
		② 軽自動車税課税台数	台	16,936	17,049	17,160	17,260	17,350
		③						
手段 <平成22年度の主な活動内容> ○登録台数 17,176台      ○うち課税台数 17,048台 ○調定額 92,293,400円 *平成23年度の変更点 なし	活動指標	① 調定額 (賦課額)	千円	92,757	95,174	95,800	96,300	96,800
		②						
		③						
意図 (この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 軽自動車税を有する個人、法人に対し、適正な課税を行う。	成果指標	① 収納額	千円	89,790	92,419	93,120	94,567	95,348
		② 収納率	%	96.8	97.2	98.0	98.2	98.5
		③						
その結果 <施策の目指すがた> 納税に対する公平性が保たれ、租税に対する市民の理解が進んでいる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか) 昭和27年度から、市の自主財源の確保として	財源内訳	(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	100	100	500	500	500
		(4)一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額((1)~(4)の合計)	(千円)	100	100	500	500	500
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 近年、普通乗用車から軽自動車に乗り換える市民が多くなっており、賦課台数が伸びている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	1	1	1	1	1
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	600	600	600	600	600
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	2,406	2,523	2,523	2,523	2,523
		事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	2,506	2,623	3,023	3,023	3,023
		(参考) 人件費単価	(円@時間)	4,010	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
	● 把握している	県内他市は標準税率を採用している。						
	○ 把握していない							

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 市税であり、自主財源となる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) のため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方税法、市税条例
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直し場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在、最低限の経費で実施している。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 現在、最低限の経費で実施している。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 受益者なし 税率は条例に規定
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input checked="" type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低いが、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括		
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切	<input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性		
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施		年度 <input type="text"/>
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止		
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携		
<input type="radio"/> 目的見直し		
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善		

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	24年度から試験的にコンビニ収納を予定しており、納税者の利便性と収納率向上を図る。サービス機関等との委託料、手数料等は発生するが、費用対効果は大きいと考える。
	中・長期的 (3~5年間)	中長期的には電子納税等の導入により利便性、収納率の向上を図っていきたい。
		コストの方向性
		増加
		成果の方向性
		維持

★課長総括評価 (一次評価)

軽自動車税は、年税額9千万円程度で推移しているが、年々登録台数が増加しており、自主財源の確保の観点から貴重な財源となっている。 本税は、申告書に基づき賦課処理を行うので、課税誤りや、課税漏れをなくするという観点からも、登録や廃車手続など適正な申告が必要であり、広報誌などでの啓発及び課税対象者への文書送付や口頭での指導などを通して、登録制度や軽自動車税に対する理解を求めるとともに、かつ事務軽減を図る必要がある。また、収納率は97%前後で推移しているが、コンビニ収納の導入により納税者の利便性と収納率の向上に努めていきたい。	二次評価の要否  不要
---	-------------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53101204	
事務事業名	印鑑登録事務	
予算書の事業名	戸籍住民登録事務費	
事業期間	開始年度	昭和37年
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	紙 紹子	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	001020301
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	3. 戸籍住民登録費	
目	1. 戸籍住民登録費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
魚津市印鑑条例 (平成3年条例19号) に基づく、印鑑登録受付、審査、登録、証明書発行事務				単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など)	→	対象指標	① 市民	人	45,562	45,176	45,000	45,000	45,000
	市民。印鑑登録者			② 印鑑登録件数	人	27,745	27,818	27,850	27,850	27,850
				③						
手段	<平成22年度の主な活動内容>	→	活動指標	① 印鑑登録数	件	1,298	1,289	1,300	1,300	1,300
	印鑑登録受付、審査、登録、証明書発行			② 印鑑登録抹消数	件	1,342	1,287	1,300	1,300	1,300
	*平成23年度の変更点 なし			③ 印鑑証明発行数(有料)	件	14,283	13,882	14,000	14,000	14,000
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか)	→	成果指標	① システム稼働率	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
	正確、迅速な事務処理、窓口受付時間の短縮等の行政事務の効率化により住民サービスの向上を図る。			②						
				③						
その結果	<施策の目指すがた>			↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
	効率的な行政により、質の高い行政サービスの提供ができる									
◆この事務事業開始のきっかけ (何年<頃>からどのようなきっかけで始まったか)				財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
昭和37年自治事業として条例施行、昭和49年2月1日自治省通知「印鑑の登録及び証明に関する事務について」に基づき行っている。					(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0
					(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	200	4,680	4,260	4,260	4,260
					(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0
					A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	200	4,680	4,260	4,260	4,260
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など)					①事務事業に携わる正規職員数 (人)	10	12	12	12	12
平成3年から印鑑カード化し、事務処理の効率化を図った。平成19年から新システムへ移行した。					②事務事業の年間所要時間 (時間)	1,900	1,720	1,720	1,720	1,720
					B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	7,990	7,233	7,233	7,233	7,233
					事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	8,190	11,913	11,493	11,493	11,493
					(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入)				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
なし				● 把握している	自治事務として全自治体で実施					
				○ 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 公的証明の正確性の確保及び迅速化により、サービスの向上につながる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	魚津市印鑑条例 (平成3年条例19号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対策と意図は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 住民基本台帳カードとの一体化を検討したが、費用対効果面で成果は見込めない。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 住民基本台帳記録事務と連携している。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 自動交付機の設置を検討したが、利便性はあると考えられるものの人件費削減等にはつながらないと思われる。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 交付時間短縮、他業務との連携を考えると人員削減は難しい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 交付手数料は、県内他市と同額
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 交付手数料は、県内他市と同額

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

事業自体は必要不可欠な事務である。より一層のサービス向上に努める。	二次評価の要否
	不要

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53101204	
事務事業名	戸籍登録事務	
予算書の事業名	戸籍住民登録事務費	
事業期間	開始年度	昭和37年
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	倉元 朋就	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	001020301
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	3. 戸籍住民登録費	
目	1. 戸籍住民登録費	

◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画			
		21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
・犯罪人名簿の備え付け、証明書発行 ・選挙人名簿調整事務に資することを目的とする「犯罪人名簿」への前科の登録、証明書発行事務							
(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ・犯罪人名簿に基づく身分証明照会者〔裁判所、検察庁、警察等司法関係官庁、各種法令が一定の前科のあることを資格制限の事由としている場合に、その資格調査のための当該主務行政官庁〕 ・本籍人口	対象指標	① 本籍人口 件	53,882	53,423	53,400	53,400	53,400
		② 身分調査照会者 件	747	781	750	750	750
		③					
<平成22年度の主な活動内容> 前科の登録、犯罪人名簿に基づく身分証明書の発行 *平成23年度の変更点 なし	活動指標	① 身分調査回答 件	747	781	750	750	750
		② 公職選挙法通知 件	18	27	15	15	15
		③					
(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 正確・迅速な事務処理による行政事務の効率化により住民サービスの向上を図る。	成果指標	① システム稼働率 %	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		②					
		③					
<施策の目指すすがた> 効率的な行政運営により、質の高い行政サービスを提供することができる。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入					
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 大正6年内務省訓令により、有罪の確定裁判を受けた者の戸籍事務を管掌する市区町村長は、裁判所検事局、軍法会議又は他の市区町村長からの通知に基づいて犯罪人名簿を整備するものとされ、これを根拠としている。 昭和37年に公職選挙法第11条第3項通知により、選挙権・被選挙権の喪失、又はその回復を知ったときは、当該市区町村への通知が義務付けられた。	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0
		(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0
		(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	0	0	0	0	0
		(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	10	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 特になし		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	1	2	2	2	2
		②事務事業の年間所要時間 (時間)	480	400	400	400	400
		B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	2,018	1,682	1,682	1,682	1,682
		事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	2,028	1,682	1,682	1,682	1,682
		(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし	◆県内他市の実施状況 <input checked="" type="radio"/> 把握している <input type="radio"/> 把握していない	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄) 自治事務として全自治体で実施					

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 公的証明の正確性の確保及び迅速化により、サービスの向上につながる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 内務省訓令第1号 (大正6年4月) 公職選挙法 (昭和25年法律第100号) 第11条第3項	
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 正確で迅速な対応を心がける。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 戸籍登録事務と連携している。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 戸籍登録事務と連携しており、システムリリース更新時における入札の厳格化
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 必要不可欠な事務であり、人員削減は難しい。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし 適正化の余地なし	説明 公用として裁判所、検察庁、警察等司法関係官庁、各種法令が一定の前科のあることを資格制限の事由としている場合に、その資格調査のための当該主務行政官庁に交付
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 県内 公用として対応している。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	事業継続 コストの方向性 削減
	中・長期的 (3~5年間)	リース更新時入札等検討 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

事業自体は必要不可欠な事務である。	二次評価の要否 不要
-------------------	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53101204	
事務事業名	戸籍登録事務	
予算書の事業名	戸籍住民登録事務費	
事業期間	開始年度	昭和22年
	終了年度	当面継続
	業務分類	5. 法定受託事務・移譲事務
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	米島 智晴	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	001020301
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	3. 戸籍住民登録費	
目	1. 戸籍住民登録費	

	◆事業概要 (どのような事業か)	単位	実績		計画				
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 本籍人	→ 対象指標	① 本籍人口	人	53,882	53,423	53,400	53,400	53,400
手段	<平成22年度の主な活動内容> 戸籍届出等窓口事務、登録事務、郵送事務 *平成23年度の変更点 なし	→ 活動指標	① 戸籍届出件数 ② 戸籍証明発行件数(有料) ③ 身分証明発行件数(有料)	件	2,116 14,907 545	2,074 14,006 613	2,100 15,000 600	2,100 15,000 600	2,100 15,000 600
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 正確・迅速な事務処理、窓口交付時間の短縮等の行政事務の効率化により住民サービスの向上を図る。	→ 成果指標	① システム稼働率 ② 除籍・改製原戸籍謄本等の発行時間(1~2代 遡る場合) ③ 除籍・改製原戸籍謄本等の発行時間(3~4代 遡る場合)	% 分 分	100.00 3.00 8.00	100.00 3.00 8.00	100.00 3.00 8.00	100.00 3.00 8.00	100.00 3.00 8.00
その結果	<施策の目指すすがた> 効率的な行政運営により、質の高い行政サービスを提供することができる。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
	◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 戸籍事務は、戸籍法に基づく国の機関委任事務として明治5年より実施され、和紙に記載し、証明書交付、管理していた。 平成12年4月から法定受託事務。	財源内訳	(1)国・県支出金 (千円)	0	0	0	0	0	
			(2)地方債 (千円)	0	0	0	0	0	
			(3)その他(使用料・手数料等) (千円)	10	4,440	4,275	4,275	4,275	
			(4)一般財源 (千円)	0	0	0	0	0	
			A. 予算(決算)額(①~④の合計) (千円)	10	4,440	4,275	4,275	4,275	
	◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成6年(法律第67号)に戸籍法の一部が改正され、戸籍事務を電子情報処理組織によって取り扱うことができることになった。平成14年に、戸籍法施行規則第68条に市町村長は戸籍電算化推進に努めなければならない旨の条文が新設された。当市では平成14年2月に現代戸籍を電算化し同年6月に平成改製原戸籍の磁気ディスク化が完了した。さらに、平成19年3月昭和改製原戸籍及び除籍のイメージデータ化が完了した。 平成20年5月に改正戸籍法が施行され、請求時の本人確認・交付要件の厳格化が図られる		①事務事業に携わる正規職員数 (人)	10	10	10	10	10	
			②事務事業の年間所要時間 (時間)	4,600	5,660	5,660	5,660	5,660	
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円) (千円)	19,343	23,800	23,800	23,800	23,800	
			事務事業に係る総費用 (A+B) (千円)	19,353	28,240	28,075	28,075	28,075	
			(参考) 人件費単価 (円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205	
	◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 証明書発行の利便性	◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)						
		● 把握している	法定受託事務として全自治体で実施						
		○ 把握していない							

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input checked="" type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input type="radio"/> 直結度小	説明 公的証明の正確性の確保及び迅速化により、サービスの向上につながる
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	戸籍法 (昭和 22 年法律第 224 号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 正確で迅速な対応を心がける
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 住民基本台帳記録事務と連携している

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
あり	説明 システムリリース更新時における入札の厳格化
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 交付時間短縮を考える人員削減は難しい

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 交付手数料は、全国標準の手数料であり、独特の見直しは難しい
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 交付手数料は全国標準の手数料

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	事業継続 次年度 (平成24年度)	コストの方向性 維持
	リース更新時入札等検討 中・長期的 (3~5年間)	成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

戸籍は、その身分を公証するために、住民に身近な市町村に事務を法廷受託されているため、継続	二次評価の要否
	不要

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53101204	
事務事業名	住民基本台帳ネットワーク事業	
予算書の事業名	住民基本台帳ネットワーク事業	
事業期間	開始年度	平成元年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	徳道 淳子	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	001020301
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	3. 戸籍住民登録費	
目	1. 戸籍住民登録費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
全国の地方公共団体と行政機関で個々の日本国民を特定する4情報(氏名、生年月日、性別、住所)と住民票コード共有・利用することを目的として構築され稼働した住民基本台帳ネットワークシステムの本人情報の更新、市民へのシステムを利用したサービスの提供業務。住民基本台帳カードを保存先とした公的個人認証(電子証明書)の発行。				単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民	→	① 市民 ② ③	人	45,562	45,176	45,000	45,000	45,000	
手段	<平成22年度の主な活動内容> 住民基本台帳カードの発行・証明書発行 電子証明書の発行・更新 *平成23年度の変更点 なし	→	① 住民基本台帳カード発行件数 ② 電子証明書発行件数 ③	枚 件	147 103	132 130	130 130	150 140	150 140	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 全国の行政機関で共通して本人確認情報を利用することができ、行政事務の効率化と住民サービスの向上を図ることができる。	→	① システム稼働率 ② ③	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
その結果	<施策の目指すすがた> 効率的な行政運営により、質の高い行政サービスを提供することができる。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ(何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 「住民基本台帳ネットワーク」を構築することを目的とした「住民基本台帳の一部を改正する法律案」が平成11年に交付、平成14年から施行された。また、行政手続オンライン化関係三法の一つである「電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律」(公的個人認証法)は平成14年に施行された。				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(千円)	(千円)	0	0	0	0	0
				(千円)	(千円)	3,295	3,524	3,512	3,512	3,512
				(千円)	(千円)	0	0	0	0	0
				(千円)	(千円)	3,295	3,524	3,512	3,512	3,512
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 「住民基本台帳法の一部を改正する法律」(平成21年7月15日公布・平成24年7月施行) 改正点①市町村区域外へ住所を移転した場合も住民基本台帳カードを継続利用できるようになる。②外国人住民を住民基本台帳法の対象者とするため、住民基本台帳ネットワークシステムにも外国人情報が流されることとなる。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	4	4	4	4
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	840	1,560	1,560	1,560	1,560
				B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	3,532	6,560	6,560	6,560	6,560
				事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	6,827	10,084	10,072	10,072	10,072
				(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 住民基本台帳カードを作ったが使い道がほとんどない。 転出届を従前住所地に送付し、転入時に1回だけ窓口に来ればよいということであったが、現実には郵送で転出届を出すのほとんど変わらない。 住民基本台帳ネットワークからの情報漏えいが心配である。				◆県内他市の実施状況	→	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)				
				● 把握している	県内一律					
				○ 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 平成20年から確定申告で利用可能となり、全国的に発行枚数が増えた。 平成20年5月施行の戸籍法、住基法の一部改正により本人確認が厳格化されたが、運転免許証をもたない高齢者等の身分証明となりうる。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているので、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）第30条の2～第30条の4 4
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 地方公共団体共同システムとして法令で定められている
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 交付時間短縮を考えると人員削減は難しい

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり	説明 全国一律
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 全国一律

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括					
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり				
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり				
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり				
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり				
2) 今後の事務事業の方向性					
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施 <table border="1" style="float: right;"> <tr> <td>年度</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> </tr> </table>		年度			
年度					
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止					
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善					

★ 改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期	次年度（平成24年度）	事業継続	コストと成果の方向性 コストの方向性	維持
	中・長期的（3～5年間）	事業継続	成果の方向性	維持

★ 課長総括評価（一次評価）

利用件数は横ばいであるが、県内全市町村で取り組んでおり、維持すべき事業瀬ある	二次評価の要否
	不要

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53101204	
事務事業名	外国人登録事務費	
予算書の事業名	外国人登録事務費	
事業期間	開始年度	昭和27年度
	終了年度	平成24年度
実施方法	業務分類	5. 法定受託事務・移譲事務
	○ 1. 指定管理者代行	○ 2. アウトソーシング
	○ 3. 負担金・補助金	● 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	石川 宗孝	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行財政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	001020302
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	3. 戸籍住民登録費	
目	2. 外国人登録費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
				単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 外国人 (市内に在留する外国人)	→	対象指標 ① 外国人登録者数 ② ③	人	308	305	310	310	310	
手段	<平成22年度の主な活動内容> 市内に在留する外国人の新規登録 (入国)、各種変更登録、閉鎖 (出国等) の手続きを受け付けた。 入国管理局への定期報告月 2 回、年報の提出 *平成23年度の変更点 なし	→	活動指標 ① 外国人登録事務取扱件数 ② ③	件	700	700	700	700	700	
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 外国人の居住関係及び身分関係を明確にし、公正な管理をすることにより、出入国管理行政以外の各種行政の基礎資料とし、行政事務の効率化と外国人登録者のサービスの効率化を図る。	→	成果指標 ① 適切に事務処理できた件数 ② ③	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00	
その結果	<施策の目指すすがた> 行政事務の基礎資料として活用するとともに、請求に基づく公証により、登録者に質の高い行政サービスの提供を図ることができる。		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入							
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 外国人登録制度は昭和22年 5 月 2 日に外国人登録令が施行され、開始された。				財源内訳	(千円)	1,439	1,160	620	620	620
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	0	0	0	0	0	
				(千円)	207	0	0	0	0	
				(千円)	1,646	1,160	620	620	620	
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 現在は昭和27年 4 月28日施行の外国人登録法に基づき実施している。 また、昭和42年には住民基本台帳制度が施行されており、外国人登録法との連携や永住者の権利について日本人と同様にできないかといった問題もある。 平成24年度中に外国人登録法は廃止され、住民基本台帳制度に統合予定。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	3	3	3	2	2
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	1,300	800	800	800	800
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	5,467	3,364	3,364	3,364	3,364
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	7,113	4,524	3,984	3,984	3,984
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 外国人から手続きがわかりにくいとの指摘がある。				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				● 把握している	法定受託事務であり、全国一律実施					
				○ 把握していない						



平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	
事務事業名	住居表示関係事務
予算書の事業名	なし
事業期間	開始年度 昭41年度 終了年度 当面継続 業務分類 6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	石川 宗孝	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	000000000
会計	該当なし	
款	該当なし	
項	該当なし	
目	該当なし	

◆事業概要 (どのような事業か)		単位	実績		計画				
			21年度	22年度	23年度	24年度	25年度		
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) ①住居表示を実施している区域で住居番号の付番、変更、廃止を求めるもの ②住居表示を実施している大字の数 ③住居番号が付番されている建物	→ 対象指標	① 住居表示の付番に係る届出の提出件数	件	27	24	25	25	25
			② 住居表示を実施すべき大字の数	箇所	37	37	37	37	37
			③ 住居表示を付番されている建物 (住居表示新旧対照表で把握)	件	6,609	6,633	6,658	6,683	6,708
手段	<平成22年度の主な活動内容> ・住居番号に係る届出の受理及び住居番号の付番、変更に係る通知 ・住居表示台帳の整備 (届出に基づく更新等) ・住居表示新旧対照表のデータ化 *平成23年度の変更点 なし	→ 活動指標	①、届出を適切に処理した件数	件	27	24	25	25	25
			② 住居表示を適切に実施できている大字の数	箇所	36	37	37	37	37
			③ 住居表示実施区域内で住居番号を住所、所在地として用いていないもの。	世帯	61	61	60	60	60
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) ①住居表示の付番、変更、廃止を求めるものに対して適切な対応を行う。 ②、③住居表示実施区域で住居表示が適切に実施されている。	→ 成果指標	① 届出を適切に処理し、住居番号を通知している割合	%	100.00	100.00	100.00	100.00	10.00
			② 住居表示が適切に実施されている区域の割合	%	97.30	100.00	100.00	100.00	100.00
			③ 住居表示実施区域で住居番号を用いていないものの割合	%	0.92	0.92	0.92	0.92	0.91
その結果	<施策の目指すがた> 該当する施策なし。 (住居表示実施区域において、住所・所在地を確定するために必要な市の根本的な事務であり、特定の施策に結びつく事務ではない。)		↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけが始まったか) 昭43年に「住居表示に関する法律」が施行され、魚津市においても市街地を対象に実施するため、昭41年から実施に向けた準備を行った。			財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
			①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
			②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
			③その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
			④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
			A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	0	0	0	0	0
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 昭42年に実施された第一次住居表示を皮切りに、市街地の形成を目的として市が実施してきた土地区画整理事業の完了した地区や住所がわかりづらい地区を対象に			①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
			②事務事業の年間所要時間	(時間)	140	200	200	200	200
			B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	589	841	841	841	841
			事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	589	841	841	841	841
			(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) 市民から「住居番号」と「土地の地番」のふたつの住所があることが紛らわしいとの意見がある。			◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
			<input checked="" type="radio"/> 把握している	(住居表示実施市) 富山市、高岡市、氷見市、小矢部市、砺波市、滑川市、射水市 (住居表示未実施市) 黒部市、南砺市					
			<input type="radio"/> 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 特定の施策に結びつく事務でないので該当する施策なし。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入 住居表示に関する法律（昭和37年法律第119号）、住居表示に関する法律施行令（昭和42年政令第246号）、魚津市住居表示に関する条例（昭和42年魚津市条例第5号）、魚津市住居表示に関する条例施行規則（ ）	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地はない。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
あり	説明 住居表示実施区域において、個人の住所が地番のままのものや法人の所在地が土地の地番のままのものが、これらに適切な住居番号を付けることで住所・所在地がわかりやすくなる。また、経田西町においては、住居表示実施区域が土地改良事業の換地に伴い、住居表示台帳との現況が乖離しており、これを適正化することで住所・所在地がわかりやすくなる。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
あり	説明 都市計画課で受け付けている建築確認申請に係る書類で概ねの建築行為が確認できることから、住居表示実施区域に係るものに限らず事前に情報の提供を受けることができれば、付番を速やかに行うことができると思われる。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 事業費については、計上されていないことから削減する余地はない。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 人件費については、届出の受理、住居番号の付番・変更・廃止の通知、住居表示台帳の整備が主たるものであり、これについては、それほど変化がないと思われる。しかし、経田西町の住居表示実施区域と字の区域の相連の問題を解決しようとする、住民と協議する必要がある、これにはかなりの時間を要すると考えられる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者なし・負担なし  適正化の余地なし	説明 この事務は万人に対してわかり易い住所・所在地を設定することが目的であり、受益を受けるものは限定されない。負担については、特定の受益者がいないことから求めるべきものではない。
9. 本市の受益者負担の水準（県内他市と比較し、今後のあり方について説明）	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 受益者負担を求めるべき性格の事務でない。

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input type="radio"/> 適切 <input checked="" type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input checked="" type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し <input checked="" type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★ 改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）

実施予定時期	次年度（平成24年度）	経田西町の住居表示実施区域については、区域の住民の住所に対する意見を集約し、その区域の変更の範囲をどの程度とするか検討する。また、協議が早く整うようであれば速やかに住居表示実施区域の変更に係る字の変更等の手続き（議会の議決が必要）等を富山県、総務課と検討の上実施する。	コストと成果の方向性 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	経田西町の住居表示について平成23年度中に手続きが行われていないようであれば、この間に実施するように努める。	成果の方向性 向上

★ 課長総括評価（一次評価）

区域住民の住所に対する意見を集約し、事務を進めていく。	二次評価の要否 不要
-----------------------------	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53101204	
事務事業名	とやま広域窓口サービス事業	
予算書の事業名	とやま広域窓口サービス事業	
事業期間	開始年度	平成15年度
	終了年度	当面継続
	業務分類	6. ソフト事業
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行 <input type="radio"/> 2. アウトソーシング <input type="radio"/> 3. 負担金・補助金 <input checked="" type="radio"/> 4. 市直営	

部・課・係名等	コード1	02010100
部名等	民生部	
課名等	市民課	
係名等	市民係①	
記入者氏名	土肥 智子	
電話番号	0765-23-1003	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な行政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	001020302
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	3. 戸籍住民登録費	
目	2. 外国人登録費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画		
魚津市の証明書の県内市町村での発行、県内市町村の証明書の魚津市での発行 (1. 住民票 2. 印鑑証明 3. 戸籍附表 4. 身分証明書 5. 全部事項証明書及び個人事項証明書)		単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 市民、本籍人	① 市民	人	45,562	45,176	45,000	45,000	45,000
		② 本籍人口	人	53,882	53,422	53,400	53,400	53,400
		③						
手段	<平成22年度の主な活動内容> 証明書発行、手数料徴収	① 証明書発行委託件数	件	731	757	750	750	750
	*平成23年度の変更点 なし	② 証明書発行受託件数	件	566	459	570	570	570
		③						
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 県内の市町村で証明書の発行が可能になり、行政事務の効率化と住民サービスの向上を図ることができる。	① 適切に事務処理できた件数	%	100.00	100.00	100.00	100.00	100.00
		②						
		③						
その結果	<施策の目指すすがた> 効率的な行政運営により、質の高い行政サービスを提供することができる。	↑成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入						
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 平成15年度富山県戸籍・住民基本台帳事務協議会で決定し、同年11月27日より開始 地方自治法の規定による「証明書等の交付等に関する事務の委託について」(魚津市告示) 県内全市町村で委託契約		財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
		①国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
		②地方債	(千円)	0	0	0	0	0
		③その他(使用料・手数料等)	(千円)	671	670	669	669	669
		④一般財源	(千円)	0	0	0	0	0
		A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	671	670	669	669	669
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化(法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 現在は、全部事項証明及び個人事項証明の発行に限られているが、平成及び昭和改製原戸籍、除籍の電算化により、富山県戸籍・住民基本台帳事務協議会で「とやま広域窓口サービス」による発行が提言されている。		①事務事業に携わる正規職員数	(人)	7	5	5	5	5
		②事務事業の年間所要時間	(時間)	980	420	420	420	420
		B. 人件費(②×人件費単価/千円)	(千円)	4,121	1,766	1,766	1,766	1,766
		事務事業に係る総費用(A+B)	(千円)	4,792	2,436	2,435	2,435	2,435
		(参考)人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見(担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし		◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
		● 把握している	県内全自治体で実施					
		○ 把握していない						

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度（事務事業の施策の目指すすがたに対する直結度（対象・意図の密接度）とその理由説明）	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 利用率はあまり高くないものの、利用者にとっては非常に便利である。
2. 市の関与の妥当性（民間や他の機関でも実施可能な事務事業か）	
<input type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input checked="" type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間（市民・企業等）によるサービスの実施が不可能（又は困難）なため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小（廃止）が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	
3. 目的見直しの余地（現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地（成果の向上が今後どの程度見込めるか説明）	
なし	説明 成果向上の余地なし。
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無（どう効果が高まるか説明）	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地（手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 県内市町村の連携であり、削減は難しい。
7. 人件費の削減の余地（今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明）	
なし	説明 利用率が上がってくれば、人員増につながる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地（過去の見直しや社会経済状況等から）	
特定受益者あり・負担あり 適正化の余地なし	説明 広域的な事業であり、それぞれの市町村の手数料を徴収している。
広域的な	
<input type="radio"/> 高い <input checked="" type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 他市と同額

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ（この事務事業にどれくらいのニーズがあるか）	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input checked="" type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input checked="" type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま（又は計画どおり）継続実施	年度 <input type="text"/>
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	<input type="text"/>
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携 <input type="radio"/> 目的見直し <input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案（いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか）		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度（平成24年度）	事業継続 コストの方向性 維持
	中・長期的（3～5年間）	事業継続 成果の方向性 維持

★課長総括評価（一次評価）

利用件数は横ばいであるが、県内全市町村で取り組んでおり、継続すべき事業である。	二次評価の要否 不要
---	---------------

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【1枚目】

事業コード	53102102	
事務事業名	固定資産評価審査委員会事務	
予算書の事業名	固定資産評価審査委員会事務費	
事業期間	開始年度	昭和27年度
	終了年度	当年度
	当面継続	業務分類
		2. 内部管理
実施方法	<input type="radio"/> 1. 指定管理者代行	<input type="radio"/> 2. アウトソーシング
	<input type="radio"/> 3. 負担金・補助金	<input checked="" type="radio"/> 4. 市直営

部・課・係名等	コード1	15010000
部名等	固定資産評価審査委員会	
課名等	事務局	
係名等	-	
記入者氏名	寺崎 徹	
電話番号	0765-23-1022	

政策体系上の位置付け	コード2	211002
政策の柱	共2 自立する自治体経営	
政策名	1 戦略的行政経営システムの確立	
施策名	1. 計画的で効率的な財政経営の推進	
区分	なし	
基本事業名	総合的・計画的な行政運営の推進	

予算科目	コード3	001020201
会計	一般会計	
款	2. 総務費	
項	2. 徴税費	
目	1. 税務総務費	

◆事業概要 (どのような事業か)				実績		計画				
納税者の固定資産税課税台帳に登録された価格に対する不服の処理を行なうための委員会の書記として事務を処理する。				単位	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	
対象	(この事務事業は、誰、何を対象にしているのか。※人や物、自然資源など) 固定資産評価審査委員	→	対象指標	① 固定資産評価審査委員数	人	3	3	3	3	3
	②									
	③									
手段	<平成22年度の主な活動内容> 固定資産評価審査委員会の開催 固定資産評価審査委員会運営研修会への参加 *平成23年度の変更点 変更なし	→	活動指標	① 固定資産評価審査委員会の開催	回	3	0	6	6	6
	② 研修会等への参加			回	1	1	1	1	1	
	③									
意図	(この事務事業によって、対象をどのように変えるのか) 固定資産の適正かつ公平な価格の決定を保証する。	→	成果指標	① 審査申出件数	件	0	0	1	1	1
	②									
	③									
その結果	<施策の目指すすがた> 中立・専門的な立場から不服の内容について審査・決定することにより、適正かつ公平な価格の決定を保証し、固定資産税における課税の公平を期する。	↑ 成果指標が現段階で取得できていない場合、その取得方法を記入 (市民の申出による。)								
◆この事務事業開始のきっかけ (何年頃)からどのようなきっかけで始まったか) 昭和27年魚津市固定資産評価審査委員会条例を制定				財源内訳	(千円)	0	0	0	0	0
				(1)国・県支出金	(千円)	0	0	0	0	0
				(2)地方債	(千円)	0	0	0	0	0
				(3)その他(使用料・手数料等)	(千円)	0	0	0	0	0
				(4)一般財源	(千円)	98	94	185	185	185
				A. 予算(決算)額(①~④の合計)	(千円)	98	94	185	185	185
◆開始時期以後の事務事業を取り巻く環境の変化と、今後予想される環境変化 (法改正、規制緩和、社会情勢の変化など) 平成9年4月、審査の中立性を担保する趣旨により、税部門から事務局を移管した。 平成11年度の法律改正により審理方法等の変更から、魚津市固定資産評価審査委員会条例を全部改正した。 資産価値を確認するケースが増加すると予想され、今後申出件数が増加すると思われる。				①事務事業に携わる正規職員数	(人)	2	2	2	2	2
				②事務事業の年間所要時間	(時間)	200	140	200	200	200
				B. 人件費 (②×人件費単価/千円)	(千円)	841	589	841	841	841
				事務事業に係る総費用 (A+B)	(千円)	939	683	1,026	1,026	1,026
				(参考) 人件費単価	(円/時間)	4,205	4,205	4,205	4,205	4,205
◆市民や議会などからの要望・意見 (担当者の私見ではなく、実際に寄せられた意見・質問などを記入) なし				◆県内他市の実施状況	(把握している内容又は把握していない理由の記入欄)					
				<input type="radio"/> 把握している	→	地方自治法、地方税法に定められた委員会であり、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するもので、他市と変わるところはない。				
				<input checked="" type="radio"/> 把握していない						

平成 23 年度 魚津市事務事業評価表 (平成 22 年度分に係る評価)

【2枚目】

【目的妥当性の評価】

1. 施策への直結度 (事務事業の施策の目指すがたに対する直結度 (対象・意図の密接度) とその理由説明)	
<input type="radio"/> 直結度大 <input type="radio"/> 直結度中 <input checked="" type="radio"/> 直結度小	説明 固定資産税の賦課をする際の資産の評価について、不服がある場合に行う事務である。固定資産税の賦課事務については、直結度が大きいのが、この事務については、間接的に施策の目指すがたに結びつくものであり、直結度は、地裁と考えられる。
2. 市の関与の妥当性 (民間や他の機関でも実施可能な事務事業か)	
<input checked="" type="radio"/> 法令などにより市による実施が義務付けられている <input type="radio"/> 法令などによる義務付けはないが、公共性が非常に高く、民間 (市民・企業等) によるサービスの実施が不可能 (又は困難) ため、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 民間でもサービス提供は可能だが、公共性が比較的高く、市による実施が妥当 <input type="radio"/> 市が実施しているが、関与の必要性は低く、今後は市の関与を縮小 (廃止) が妥当 <input type="radio"/> 既に目的を達成しているため、市の関与を廃止が妥当	
根拠法令等を記入	地方税法 (昭和25年法律第226号) 第423条第1項 魚津市固定資産評価審査委員会条例 (平成11年条例第24号)
3. 目的見直しの余地 (現状の【対象】と【意図】は適切か、また、見直す場合、その理由と内容を説明)	
なし	説明 現状の対象と意図は適切であり、見直しの余地なし

【有効性の評価】

4. 成果向上の余地 (成果の向上が今後どの程度見込めるか説明)	
なし	説明 余地なし
5. 連携することで、今より効果が高まる可能性のある他の事務事業の有無 (どう効果が高まるか説明)	
なし	説明 連携することで、今より効果が高まる可能性がある他の事務事業はない。

【効率性の評価】

6. 事業費の削減の余地 (手段を工夫することで、事業費を削減できないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 固定資産評価審査委員会事務は市の財政・業務の変化等に対して、直接的に影響は受けない。
7. 人件費の削減の余地 (今の業務時間を工夫して少なくできないか説明、できない理由も説明)	
なし	説明 固定資産評価審査委員会を開催することが出来なくなる。

【公平性の評価】

8. 受益者負担の適正化の余地 (過去の見直しや社会経済状況等から)	
特定受益者なし・負担なし	説明 なし
適正化の余地なし	
9. 本市の受益者負担の水準 (県内他市と比較し、今後のあり方について説明)	
<input type="radio"/> 高い <input type="radio"/> 平均 <input type="radio"/> 低い	説明 なし

【必要性の評価】

10. 社会的ニーズ (この事務事業にどれくらいのニーズがあるか)	
<input type="radio"/> 全国的又は広域的な課題であり、ニーズが非常に高い <input type="radio"/> 市固有の課題であり、なおかつ市民などのニーズが非常に高い <input type="radio"/> 比較的多くの市民などがニーズを感じている <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがある <input type="radio"/> 一部の市民などに、ニーズがあるが、それが減少しつつある <input type="radio"/> 目的はある程度達成されている <input checked="" type="radio"/> 上記のいずれにも該当しない	
11. 事務事業実施の緊急性	
<input type="radio"/> 緊急性が非常に高い <input type="radio"/> 緊急に解決しなければ重大な過失をもたらす <input type="radio"/> 市民などのニーズが急速に高まっている <input type="radio"/> 緊急性は低い、実施しなければ市民生活に影響が大きい <input checked="" type="radio"/> 緊急性が低く、実施しなくても市民サービスは低下しない	

★ 評価結果の総括と今後の方向性

(1) 評価結果の総括	
① 目的妥当性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 目的廃止又は再設定の余地あり
② 有効性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 成果向上の余地あり
③ 効率性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> コスト削減の余地あり
④ 公平性	<input checked="" type="radio"/> 適切 <input type="radio"/> 受益者負担の適正化の余地あり
(2) 今後の事務事業の方向性	
<input checked="" type="radio"/> 現状のまま (又は計画どおり) 継続実施	
<input type="radio"/> 終了 <input type="radio"/> 廃止 <input type="radio"/> 休止	
<input type="radio"/> 他の事務事業と統合又は連携	
<input type="radio"/> 目的見直し	
<input type="radio"/> 事務事業のやり方改善	

★改革・改善案 (いつ、どのような改革・改善を、どういう手段で行うか)		コストと成果の方向性
実施予定時期	次年度 (平成24年度)	なし コストの方向性 維持
	中・長期的 (3～5年間)	なし 成果の方向性 維持

★課長総括評価 (一次評価)

地方自治法で設置が義務づけられている委員会である。 審査申出があれば固定資産の価格に対する不服を審査して決定することが出来る体制を必要とする。	二次評価の要否
	不要